				•	業		事業の内容(担当課)		新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備 考
1	1	1 (格			重す	学校教育に対する地域社会からの信頼を得るために、教職員の人権意識を高めるための研修の実施、人権教育の推進のための資料の刊行を図り、教職員が児童生徒一人ひとりの個性を認め、共感的で、きめ細かな指導力を身に付けられるようにする。(教育庁指導課)			1, 329	学校人権教育研究協議会 ・推進校協議会(年5回実施:各25名参加) ・地区別協議会(7地区実施:計1206名参加) ・高等学校協議会(年1回実施:管理職119名、担当者150名参加)	
2	1	1 (1) 1)	こよる リピア	健康:	づく	思春期特有の悩みを抱える同世代の仲間同士が、悩みや学んだ知識を 共有しあえるよう、身近な相談の場を設ける。(児童家庭課)	0		2, 492	健康福祉センターで養成したピアカウンセラーに中学生等の健康教育に協力を依頼し、ピア相談を実施した。 ピア相談活動実施回数・参加人数 2回・150人	NO. 67の一部再 掲
3	1	1 (接	爰セン	ター導	業	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。(健康福祉指導課)			325, 000	13センターで実施し、相談件数が約9万1千件であった。	
4	1	1 (伢	列及び	子ども	ر ص	子どもの権利の保障のための人権条例の制定、子どもの参画の方法について十分に検討を重ねるために、公募を含む委員を選任した上で専門部会を設置し検討する。(児童家庭課) ・子ども人権条例策定専門部会 ・子ども参画策定専門部会	0		31	「子どもの権利・参画のための研究会」において、平成21年7月に「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」をまとめた。	
5	1	1 (りだ	負討	ンの記	设置	子どもの人権保護に関する行政機関に対する苦情処理や、行政活動の 監視・告発などを行うオンブズパーソンを設けることを検討する。 (児童家庭課)			0	「子どもの権利・参画のための研究会」において、平成21年7月 に「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」をまとめ た。	
6	1	1 (相	子どををといるというというというとうというというというというというというというというというとい	、身体 対する 逃れる	k、 5侵 5術	すべての子どもたちへ、子どもへの暴力・犯罪から身を守る方法を指 導する。(児童家庭課、学校安全保健課、学事課)			286	実績なし 防犯教室講習会を県内5箇所(各教育事務所管内)で実施。受講者310人。内容として、「子どもの安全をどうまもるか」などの講演と実技等を実施。	児童家庭課 学校安全保健 課 国の事業 学事課
										286		小計
	1	1 (_				子どもと若者の権利を守る			326, 646		
7	1	1 (2	2) 0.	子ども D発信 実	可け悄 事業 <i>0</i>	育報)充	県政に対する子どもの理解興味を喚起するため、子どもに対するホームページを拡充する。 (児童家庭課、県庁各課)			0	 児童家庭課のホームページを活用して情報を発信した。 	
8	1	1 @	2 表 旅	自らの 長する も	意見を 事業の	· 発)実	子どもが、自らの意見や情報を同じ子どもたちに、さらには行政や一般社会に対し、広く表明する場を設ける。(児童家庭課)			0	県内の高校生を訪問し、社会参加参画等について意見を聞いた。	
9	1	1 (2	多 2 3 事	列及び 参画を	子ども 検討す	の	子どもの権利の保障のための人権条例の制定、子どもの参画の方法について十分に検討を重ねるために公募を含む委員を選任した上で専門部会を設置し検討する。(児童家庭課) ・子ども人権条例策定専門部会 ・子ども参画策定専門部会	0		31	「子どもの権利・参画のための研究会」において、平成21年7月 に「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」をまとめ た。	N0. 4の再掲

•

				事業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
	1 1	1 (2	2			子どもと若者の参画			0 31		(再排	曷分)
10	1 2	1 (杉	た天性代謝 食査等の実	施	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状を来たす心配があるため、新生児期に血液検査を行い、早期に発見、早期に治療を開始することにより障害の防止を図る。(児童家庭課)			97, 539	生後5日前後に新生児から採血し、スクリーニング検査を実施した。 検査実施実人員 42462人 患者発見数 37人 (内訳:フエニールケトン尿症1、先天性副腎過形成症4、先天 性甲状腺機能低下症32)		
11	1 2	1 (便 ① 章 弱	建康相談事 ②長期療養	養児等場別	将来、精神・運動発達面に障害を招来し、長期の療養を余儀なくされる恐れのある児童(自閉症やADHD, LD等の発達障害を含む)について、医師、保健師、臨床心理士等が集団指導や個別相談に応じることによって、障害を早期に把握し、児童の健全な発達を促進する。(児童家庭課)				各健康福祉センターにおいて、長期療養児や保護者を対象に、健康相談や健康教育を実施した。 1) 長期療養児健康相談 151回・1537人 2) 長期療養児療育指導 70回・584人 3) 療育相談 60回・372人		
12	1 2	1 (① 催 便	t = ** / F	1 7 /0	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。(児童家庭課)			4, 714	母子保健推進員・新生児妊産婦訪問指導員・その他母子保健事業従 事者等に延20回、895人に対して研修会を実施した。		
13	1 2	1 (1 位 经	養会(市町	「 -保健 ★(保 運営協	母子保健施策の総合的かつ効果的な実施および今後の母子保健施策のあり方について検討し、事業にいかすとともに関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図る。(児童家庭課)			4, 714	各健康福祉センターにおいて、管内地域の母子保健の課題や市町村 の母子保健事業等の情報交換や今後のあり方を検討した。	NO. 12の 掲	一部再
14	1 2	1 (I O代から 壬予防事業		若年層の性感染症は不妊の原因にもなり社会問題化していることから 10代の若者に対する適切な知識の普及を図ります。(児童家庭課)			785	健康福祉センターにおいて、延47回、5701人に健康教育を実施した。		
	1 2	1 (1			子どもの健康の増進			111, 773			
15	1 2	1 (2	道	らば食育活 進事業の実	手施	「食育」を推進するため、推進体制の整備、シンポジウムなどによる 啓発、また、学校教育や地域で郷土料理などの調理実習や農業体験の 受け入れなどを行っている「ちば食育ボランティア」の活動促進など の事業を実施する。(安全農業推進課)	0		11, 443	食育の推進状況を検討するため「千葉県食育推進協議会」を1回開催 企業との連携により食育を推進するため「元気な『ちば』を創る食育応援企業連絡会」を設立。21社が参加して設立総会を実施。 学校給食の千産千消を推進するため16団体により「千葉県学校給食千産千消推進会議」を設立。設立総会を実施。 食育の啓発を目的に、地域食育推進大会を8地域で開催、2189名参加。シンポジウムを1回開催、300名参加。 児童の食への関心を深めることを目的に「『ちばつ子元気に』食と 農の体験事業」を小学校30校で実施、5,751名参加。		
16	1 2	1 (2	カ接			少年期以降の成長にあわせた継続的な「噛む力の育成」を進めていく ため、養護教諭等に対する研修会を開催する。 (健康づくり支援課)	0		624	1 教職員と養護教諭を対象とした研修 2回実施 112名受講 2 全生徒・教職員・保護者と対象とした研修 1回実施 484名受講 3 教職員と行政歯科衛生士・栄養士・保健師・保護者を対象とした研修 1回実施 16名受講 4 教職員と父兄を対象とした研修 2回実施 345名受講 5 研修会に参加できなかった学校歯科医及び養護教諭等学校歯科 保健関係者のために、講演資料をCD-ROMにし、パッケージしたものを千葉県内公立小中学校に配布した。		

				事	業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	. 備	考
17 1	2	1 ②	<	子ども くり事		康づ	子どもの頃からの適正な食習慣及び生活習慣の定着を図るため、学校や地域と連携した食育事業を実施する。(健康づくり支援課) ①学童期からの生活習慣病予防事業【新規】 ②若年者のための健康づくり推進事業【継続】 ③学生考案のコンビニ弁当コンテスト事業【新規】	0		3, 557	①県主催で企画・評価委員会を3回実施。「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するためのポピュレーションアプローチは、鎌ケ谷市、鴨川市、木更津市において実施。 ②13健康福祉センターにおいて実施食育指導者研修会 14回 1,182名食と健康教室 25回 2,763名 ③未実施		
18 1	2	1 2	1		関す		保育所における食を通じた子どもの健全育成(いわゆる「食育」)に 関する取組の推進について(16.3.29厚生労働省保育課長通知)によ り各保育所が保育計画等に食育の計画を盛り込む。(児童家庭課)			(保育士等研 修事業委託 4,242千円の一 部)	保育所の給食担当職員に対して委託による研修を実施	No. 2136 再掲	の一部
19 1	2	1 2	1	心の教 業の実			「心の教育」の振興策について、調査研究を行い、「指導事例集」を各学校に提供することで、心の教育の充実を図る。(教育庁指導課)	0		1, 253	道徳教育振興会議を3回開催(各15名参加),心の教育推進キャンペーン実行委員会を3回開催(各24名参加)し,道徳教育に関する調査研究を行い,指導事例集「心豊かに」を公立幼稚園,公立小・中学校、県立高等学校、県立特別支援学校に提供し,地域や学校の実態,子どもの発達段階に応じて活用したことで,心の教育の充実を図ることができた。		
20 1	2	1 2	4		生支	援事	農村の貴重な財産である「自然」を活用して、様々な人々がふれあう 美しい農村づくりのため、地域の身近な自然環境の保全・再生活動 (田んぼの学校)を支援し、自然とのふれあいを通じた子どもたちの ゆとり教育の実現や、農業に対する理解の増進を図る。 (耕地課)			400	ホタル鑑賞会(参加人数200名)、自然環境学習会(参加人数53 名、地元小学生と田んぽの生き物調査を実施)		
21 1	2	1 ②	2) fi	免許法 (栄養教 崔	認定	講習 の開	学校栄養職員を対象に、栄養教諭免許状取得のための講座を開催する。 (教育庁教職員課)			77	1講座、11名で実施し、11名について単位を認定した。	支出委任	壬事務
22 1	2	1 2	2 i		市会	_ 4HR	房総の各地に伝わる郷土料理などについて、素材に関する知識を学びながら製作体験する。(教育庁文化財課)				・郷土料理製作体験(関宿城博) 「小麦まんじゅうづくり」4回 参加者 70人 「こんにゃくづくり」1回 参加者 30人 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博) 「投網漁と川魚料理」1回 参加者 8人	NO. 23の	一部
23 1	2	1 ②	7		体験		千葉の食文化講習会・魚介類の採集捕獲体験・郷土料理等の映像記録 制作等を実施する。(教育庁文化財課)			538	「技術派と川黒将達」「回 参加者 0人 ・古代米作り体験(房総のむら)1回 参加者 77人 ・郷土料理技術保持者育成講習会 (関宿城博) 「そば打ち」6回 参加者 93人 「高(鷹)菜漬け」4回 参加者 27人		
1	2	1 2	2)				食育の推進のために			17, 892			

				事	業名	l	事 業 の 内 容 (担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
24	2	1 (**************************************	児救			小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子手帳別冊で広念を提供する。(医療整備課・児童家庭課) 1 初期救急医療体制(医療整備課)の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ① 小児の事業等により、小児の療理営事業 広域を病診療所の運営経費に回り、 (2) 小児初期救急をでは、 (3) 小児初期救急をでは、 (4) 小児の前にい児救急患者を受け入れる小児夜間・ (5) 小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を (5) 小児初期救急センター及び市町村等の長の要請する。 (6) 小児初期救急センター及び市町村等の長の要請する。 (7) 小児教急時研修事業 小児科急時の開設者が実施する小児初期救急を療及び児童虐待に 日本の事業を見い、小児救急医療及び児童虐待に 日本の事務を見たより、小児教急医療体制の整備を図る。 (6) 小児教急医療支援事業 「原理を関係の事業、 「別として二次体知にい児の二次を 「別として二次体のにい児の二次を 「別として二次体のにい児の二次を 「別として二次体のにい児の二次医療 「別として二次体のにい児の二次医療 「別として二次体のにい児の二次を 「別との事業とし、「別との事業として、「別との事業とし、「別、「別、「との」 「別、「別、「大の」にいいに、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、」 「別、「大の、「大の、「大の、「大の、」 「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、」 「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、「大の、			4, 714	・母子健康手帳別冊に「小児急病電話相談の連絡先や、夜間休日急病診療所の一覧、救急医療について掲載し情報提供を行なった。(児童家庭課		
							入れる。	1	1 2 3	,	1① 1か所 1② 3地域 1③ 3地域 2① 4地域 2② 3機関	医療整備 1の②・ 平成21 新規事業	・③は 1 年度
										184, 695		小計	
25	1 2	1 (多 3	療機 事業	能分化 の実施	推	事業実施地域ごとに運営委員会を設置し、かかりつけ医定着に向けて の事業、紹介率の向上に向けての事業等を行う。(医療整備課)			4, 900	医療連携体制協議会等の開催 地域住民への健康フォーラム2回開催(総受講者数約3000人)		
26	1 2	1 (حعا		急医療 の実施		子どもの急病時の対応についてのパンフレットの配布等を県医師会等 に委託する。 (医療整備課)			2, 797	ガイドブック56,000部配布 講習会3回開催(総受講者数166人)	旧事業名 小児救急 周産期 調査等委 の実施	医療・ 療実態
27	2	1 (3	、児救 (事業)	急電話 の実施	相	夜間等において、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医 が対応し、適切な助言及び指示を行う事業を県医師会等に委託する。 (医療整備課)			31, 151	相談件数16,337件		

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
28	1 2	1 ③		児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた11疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。 (児童家庭課)			807, 747	国で定めた11疾患群の認定診査と、受給者への医療費の助成を実施した。 22年3月末現在の受給者数:3543人		
29	1 2	1 3	特に医療を必要 とする子どもへ の医療の給付事 業の実施	・未熟児養育医療(未熟児) ・身体障害児育成医療(身体に障害を残すおそれのある疾病で確実な 治療効果のある手術等) ・結核児童療育医療(結核で入院治療を要する場合) (児童家庭課)			363, 524	各医療費の給付実人数 ・未熟児養育医療 805人 ・自立支援育成医療 1841人 ・結核児童療育医療 2人		
30	1 2	1 3	事業の実施	乳幼児医療のうち、法令等に基づく医療給付を受けられない医療について、一定の条件の基に医療費助成を行い保護者の負担の軽減を図る。 (児童家庭課)	0		3, 283, 440	市町村が実施した乳幼児医療費助成に対して、その費用の 1 / 2 を 助成した。 助成対象:小学校就学前までの乳幼児 自己負担:入院 1 日、通院 1 回 3 0 0 円(市町村民税所得割非課税 世帯は無料) 所得制限:児童手当特例給付に準拠		
31	1 2	1 3		医療助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。 (児童家庭課)	0			医療助成事業について、ホームページや母子手帳別冊などで情報提供した。 (児童家庭課)	NO. 12の 掲	一部再
32	1 2	1 3	予防接種の市町 村相互乗り入れ の促進	子どもを感染症から守り、予防接種率向上のために、予防接種の市町 村の相互乗り入れを促進します。 (疾病対策課)	0		U	定期予防接種 8 疾患 三種混合 7,403人 麻しん 2人 インフルエンザ 33,422人 二種混合 426人 風しん 2人 MR 4,239人 日本脳炎 2,250人 BCG 1,393人		
	1 2	1 3	0	小児医療体制の充実			4, 858, 235 9, 428		(再排	曷分)
33	1 3	1 ①	私立学校経常費 補助の実施	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担 軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経 費に対して補助する。(学事課)			,	年3回配分 375法人		
34	1 3	1 ①	預かり保育推進 事業の実施	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対し て補助する。(学事課)			187, 148	2 6 4 園		
35	1 3	1 1	推進事業の実施	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び 地域の子ども達を対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行 い、幼稚園の施設又は教育機能を広く地域に開放することを積極的に 推進する学校法人に対して補助する。(学事課)			67, 589	9 8 園		
36	1 3	1 ①		「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく「認定こども園」に求められる子育て支援機能や教育、保育等の総合的に提供しうる機能が発揮されるよう必要な支援を行うとともに運営適正化の推進を図る。(児童家庭課、学事課、教育庁指導課)	0			千葉県幼稚園教育課程研究協議会に施設長・保育士(認定こども園 含む)10名を派遣	19年度	~
ľ			推進支援事業の	乳幼児健診など、親と子どもが集まる機会を利用し、司書・保健師等が連携・協力して、幼少期からの本との接し方に関して助言したり、			0	市町村で自主的に実施	児童家庭	
37	1 3	1 1	実施	読み聞かせなどを実施するブックスタート事業等を支援する。 (児童家庭課、生涯学習課)	0		1, 275	国の事業として実施 ・乳幼児への絵本の読み聞かせ講座(年5回実施、延べ153名参加) ・乳幼児への絵本の読み聞かせボランティア養成講座(年5回実施、延べ197名参加)	生涯学習	引課
							1, 275		小計	
	1 3	1 1		就学前の子どもの教育・保育の充実			32, 329, 295			

				事 業 名	事 業 の 内 容 (担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	- 備	考
38 1	3	1		地域の教育力(活用の促進	り 児童生徒一人一人の個性を生かす多様な教育活動を展開するため、優れた知識・技能を持つ社会人を教科の一部を担当する特別非常勤講師として配置し、その活用を図る。(教育庁指導課)			17, 763	県内52市町村の公立の小学校246校、中学校38校、高等学校2校において、計362名の特別非常勤講師を配置し、延べ5、875時間にわたり活用した。活用頻度の高い教科等は、音楽科・総合的な学習・クラブ活動である。専門的な知識や技能を有する講師との学習で児童生徒の意欲と技能が向上した。		
39 1	3	1			スクールカウンセラーの配置 相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを中心に中学校及 び高等学校に配置する。 (平成17年度に公立中学校全校配置予 定)(教育庁指導課)			407, 269	千葉市を除く県内全中学校326校と、県立高校の約半数にあたる67校に配置している。また、各教育事務所等にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行っている。	文科省補 業	制
10 1	3	1	2	参観」事業の	総続的・計画的に、全教職員が相互に授業公開をし、さらに学校種を 越えた小・中・高等学校等の相互の授業公開を実施する。また、保護 者や地域の人達が、授業参観できる期間を設け、開かれた学校の推進 を図る。(教育庁指導課)			172	平成21年度は、県内26の県立高等学校が近隣の小・中学校と連携して、相互の授業公開を実施した。異校種の授業参観による授業改善の効果に加え、小・中・高の教員が一堂に会する協議会は極めて有意義である、との報告が多くの学校から寄せられた。		
1 1	3	1		教育相談事業(実施	教育上の様々な問題について、本人、保護者、教職員に対し、カウンセリング、遊戯療法、心理劇等の臨床心理的立場から、支援・援助を行う。(子どもと親のサポートセンター)	0		66, 584	年間に電話相談9, 905件・来所相談8, 107件、Eメール相談153件、FAX相談1件の計 18, 166件の相談を受け、支援・援助を行った。		
12 1	3	1] 子ども達が豊かな人間性や社会性などをはぐくむために、様々な体験 這活動を充実させることが重要であることを踏まえ、「豊かな体験活動 推進地域」及び推進校を指定し、小・中・高等学校における豊かな体 験活動の円滑な展開に資する。(教育庁指導課)			14, 892	今年度は、小学校の8校が農山漁村において、2泊3日以上の宿泊 体験学習を行った。民泊や農業、漁業等の体験活動を通じて、環境 問題に興味をもったり、自主的な態度が育まれたりするなどの教育 効果が報告された。	文科省補 業	誹助
13 1	3	1	2	総合的な学習の時間における。 時間における。 たなキャリアの 育推進事業) f 総合的な学習の時間を中心とした新しいキャリア教育カリキュラムの f 開発を行う。(教育庁指導課)	0	0		中学校 5 校、高等学校 5 校が、学識経験者界、労働行政機関、教育委員会と連携し、特別活動や教科等との連携を図ったキャリアカリキュラム開発を行った。	2 1 ² 新規 ³	
14 1	3	1		「ちば・ふる; との学び」テ ストの活用推;		0	0		各活用推進校それぞれが教育課程を踏まえるとともに、所在地域の特徴を生かし、教科、総合的な学習の時間、特別活動など、独創的な実践活動を行いました。また、それぞれが研究協議会を開催し、テキストの活用について、具体的な方法論や事例研究を行いました。 「ちば・ふるさとの学び」の指導実践例の報告数 23件	2 1 ¹ 新規 ³	
15 1	3	1			「ちばっ子」の学力向上に向け、「特色ある取組の紹介」、「学習意)欲や思考力を高める方策の研究」「ちばっ子の実状の調査」を実施 とし、「うるおいのある活きた学力」を高める。(教育庁指導課)	0		3, 156	特色ある取組の紹介:11月にWeb上の全小・中・高の「取組シート」を更新し、139校を特に優れた取組として紹介。学習意欲や思考力を高める方策の研究:実践モデルプログラム普及のため、5教育事務所2分室を訪問し、指導主事研修開催。11月を学力向上推進月間として、10月~11月に県内5会場開催の「まなびフェスタ」で、実践モデルプログラムに基づく授業を、教職員と保護が1、800名に公開。「ちばのやる気」学習ガイド(中1、5教科)を全中学校に配付し、到達度確認資料とした。Web上に家庭学習の方法や素材を掲載し19回更新した。ちばっこの実状調査:全国学力・学習状況調査の結果を9月に公表、外部委員を含む学力向上推進委員会を年3回開催し、分析結果を3月に公表した。		
16 1	3	1		通学合宿推進 業	子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものであり、自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わるとにより地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう推進する。(教育庁生涯学習課)			0	27市町村、5県立青少年教育施設において、57事業が予定されたが、新型インフルエンザの影響により、13事業が中止された。参加児童生徒数1,053名。		
F	3	-			子どもの生きる力をはぐくむ学校教育			510, 595			

			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備	考
47 1	1 3	1 3		農村の貴重な財産である「自然」を活用して、様々な人々がふれあう 美しい農村づくりのため、地域の身近な自然環境の保全・再生活動 (田んぼの学校)を支援し、自然とのふれあいを通じた子どもたちの ゆとり教育の実現や、農業に対する理解の増進を図る。 (耕地課)	0		400	ホタル鑑賞会(参加人数200名)、自然環境学習会(参加人数53 名、地元小学生と田んぽの生き物調査を実施)	NO. 200	の再掲
48 1	1 3	1 3	林業普及指導事 業の実施	県内に113箇所ある「教育の森」の利用を推進するとともに、利用 しやすくするための森林整備を行う。(森林課)	0		245	・教育の森整備 5 か所		
49 1	1 3	1 3	漁業の担い手の 育成	意欲と能力のある漁業者の育成を図るとともに、小中高校等で開催される水産教室に、地域の漁業リーダーである漁業士を派遣し、子どもたちの漁業体験学習の充実を図る。(水産課)	0			10ヶ所に18名の漁業士を派遣し、地元漁業に関する講義・乗船体験・その他水産物の加工等体験を実施し、小中学生述べ507名が受講した。		
50 1	1 3	1 3	県内1000か 所ミニ集会の実 施	県内の公立小・中・高・盲・聾・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関するさまざまな課題について本音で意見交換を行う。(教育庁生涯学習課)			0	県内公立学校1192校(97.9%)で実施(千葉市を除く)		
51 1	1 3	1 3	る開かれた学校 づくり委員会の 設置	保護者や地域住民の声や期待を学校運営に反映させる仕組みとして、 全ての県立学校に保護者や地域住民、校長などを委員とする「開かれ た学校づくり委員会」を設置し、地域に根ざした信頼される県立学校 づくりを推進する。(教育庁生涯学習課)	0		6, 559	全ての県立学校(159校)で「開かれた学校づくり委員会」を設置及び実施。		
52 1	1 3	1 3	業の促進	開放可能な教室や体育館、グラウンド、文化施設等を学校の教育活動に支障をきたさない範囲で、地域における学びや地域づくりの拠点としてより一層活用できるよう、県民への開放を進める。(教育庁生涯学習課、体育課)	〇一部		7, 250	県立学校59校を指定し開放した。 延べ利用者は、171、553人(延べ7、633団体)、主な 開放施設は、体育館、グラウンド、弓道場、庭球場、武道場、プー ル等であり、実施競技種目は、サッカー、バスケットボール、弓 道、野球、バレーボール、ソフトボール等であった。 また、開放総時間数22、412時間中、平日に8、227時間、土曜日に5、730時間、日曜日・休日に8、455時間を開放した。 県立学校の地域交流施設2校・文化施設6校を開放(生涯学習課) 開放校に県立学校59校を指定。開放用施設設置事業を県立学校 2校で実施。(体育課)		
53 1	1 3	1 3	安堆准車業の宝	学校の校庭や教室を活用して、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、おもに小学生を対象に、放課後や週末における学習やスポーツ、文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。 (教育庁生涯学習課)			47, 060	2 4市町 1 2 3か所(教室)	19年月	₹~
54 1	11 3	1 3	童生徒受入促進 事業	今後さらに増加が予想される外国人児童生徒への一人一人のニーズに応じた受入体制の整備を目指し、関係者間のネットワークの構築化を図るとともに、市町村への効果的な支援の在り方を検討していく。(教育庁指導課)		0		平成21年度帰国・外国人児童生徒受入促進事業 県教育委員会と促進6市(市川, 船橋, 八千代, 柏, 成田, 市原) とが連携して行った。 ①運営協議会を2回開催し、有識者や大学教員など多様な関係者間でのネットワークを構築した。 ②連絡協議会を3回開催し、県と促進市との連携を図ったり, 課題に関する協議を行ったりした。 ③「帰国・外国人児童生徒学習支援相談室」を開室し、委嘱相談員による就学支援を始めた。 ④指導補助者・支援員等の派遣し、促進市のセンター校とモデル高等学校の支援を行った。 ⑤受入体制の整備については、次のとおり行った。 ・外国人児童生徒日本語学習支援ボランティア研修会(入門編)を 2回開催した。 ・ボランティアリーダー連絡会議を3回開催した。 ・ボランティアリーダー連絡会議を3回開催した。 ・ホームページの情報を適宜更新した。	21: 新規	
55 1	1 3	1 3	のための地域に	青少年教育施設を活用して、地域における不登校児童生徒のために NPO法人ものつ、発想・先進性等を活かした居場所作りの支援(18年度から3カ年間のモデル事業)(生涯学習課)				「千葉県不登校児童生徒居場所づくり支援事業」として実施した。 事業は、NPO法人「東京シューレ」がさわやかちば県民プラザを 会場に、小学生から20歳までの会員約20名が自ら選択したプログラ ムを週3日間実施した。	NO. 62の	再报

ſ				事業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
56	1 3	1 @	当	通学合宿推论 業	進事	子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものであり、自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わるとにより地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう推進する。(教育庁生涯学習課)	0			27市町村、5県立青少年教育施設において、57事業が予定されたが、新型インフルエンザの影響により、13事業が中止された。参加児童生徒数1,053名。	NO. 46の再掲
	1 3	1 3	3			学校と地域の連携			61, 207 400		(再掲分)
57	1 3	1 @	1.	- オスキャ、	, .	児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組 みを通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切にす る心をはぐくむとともに、「いじめや暴力行為等人権侵害は許されな い行為である。」という意識を高める。(教育庁指導課)				千葉市を除く各市町村立小学校722校、各市町村立中学校及び県立中学校326校、県内高等学校154校、県立特別支援学校29校で実施した。	
58	1 3	1 @	木			スクールカウンセラーの配置 相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを中心に中学校及 び高等学校に配置する。(平成17年度に公立中学校全校に配置予 定) (教育庁指導課)				千葉市を除く県内全中学校326校と、県立高校の約半数にあたる67 校に配置している。また、各教育事務所等にスーパーバイザーを配 置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行っている。	文科省補助事 業 N O. 39再掲
	1 3	1 4	4)			いじめから子どもを守る			407, 269		(再掲分)
59	1 3	1 (5	5	ふれあい心の 訪問事業の9	D友 実施	不登校児童の家庭に、児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティア(メンタルフレンド)を派遣し、児童とのふれあいを通じて心の問題の解消と、児童福祉の向上を図る。 (児童家庭課)				児童相談所に登録したボランティア(メンタルフレンド)を児童の もとに派遣し、問題の解消と児童福祉の向上を図った。	
60	1 3	1 (5	- 1	トリフレッド	, ,	県立青少年教育施設4か所を会場に、不登校児童生徒等に対して、野 外体験や宿泊体験を通して、自主性を回復し、社会的自立を促す。 (教育庁生涯学習課)	0		1, 396	・県立青少年教育施設3所で計4回キャンプを実施。延べ238名参加。 ・報告会に86名参加。報告書2,000部作成	
61	1 3	1 🧐	t	セラー等配置		教育相談窓口の充実や全公立中学校、一部の県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置等により、子どもや保護者が相談しやすい環境づくりに努めていく。 (平成17年度に公立中学校全校配置予定)(教育庁指導課)			407, 269	千葉市を除く県内全中学校326校と、県立高校の約半数にあたる67 校に配置している。また、各教育事務所等にスーパーバイザーを配 置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行っている。	文科省補助事 業 NO. 39再掲
62	1 3	1 🧐	0 5) t	カための地は	む (こ	青少年教育施設を活用して、地域における不登校児童生徒のために NPO法人のもつ、発想・先進性等を活かした居場所作りの支援(18年 度から3カ年間のモデル事業)(生涯学習課)				「千葉県不登校児童生徒居場所づくり支援事業」として実施した。 事業は、NPO法人「東京シューレ」がさわやかちば県民プラザを 会場に、小学生から20歳までの会員約20名が自ら選択したプログラ ムを週3日間実施した。	
	1 3	1 (5	5			不登校、引きこもりの子どもの支援			1, 490 407, 269		(再掲分)
63	1 3	2	l,	農山漁村男3 (ともに) { いきいき支± 業の実施	多画 多画	農山漁村における男女共同参画を推進し、豊かで住みよいパートナーシップ社会を実現するため「千葉県農山漁村いきいき指標」の達成に向けて、部内各課や関係機関・団体との連携・調整を図りながら、啓発活動等を行うとともに、地域社会の方針決定の場への女性の参画を推進するため、農林水産業関連の女性団体のネットワーク活動を支援する。(農林水産政策課)	0		833	・女性団体ネットワーク支援 (リーダー会議 4回、フォーラム 1回) ・地区推進会議 10地区 ・男女共同参画推進懇話会 1回	
64	1 3	2	7	農村いきいる パートナー: プ農業推進록 (20年度~	ンッ 事業	農村地域における男女共同参画社会の形成に向けた施策の展開、並びに男性を含めた家族及び地域社会での意識啓発を推進する。(担い手支援課)			3, 958	事業を推進するため下記の事業を各農林振興センター及び本課で実施した。(各延べ回数、参加人数) ①地域農業を支える女性担い手の育成研修 84回(1,203人) ②次世代農業女性の農業参画の研修 53回(398人) ③農業女性リーダー資質向上及び能力活用研修 53回(1,915人) ④アドバイザー育成等研修 4回(153人) ⑤商品開発・販売・農村起業等啓発資料作成 4種(4,300部)	旧事業名: 農村女性起業 家育成レベル アップ推進事 業(18・1 9年度)

				事 業 名	事 業 の 内 容 (担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備 考
65	1 3	2		進員の設置(再 掲)	本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域における 男女共同参画を促進することが重要である。そこで、地域に根ざした 活動を通じて、県や市町村と地域のパイプ役となる、男女共同参画推 進員を設置する。(男女共同参画課)	0		1, 807	地域推進委員の資質向上のため、地域別セミナー等を6地域で11 回開催(参加者834名)	NO. 181の再掲
66	1 3	2	1		ちば県民共生センターにおいて、県民を対象に、男女共同参画への理解を深めるための基礎講座を開催する。 (男女共同参画課)	0		1, 349	ちば県民共生センター(2カ所)において、県民を対象に公開講座を9回開催(参加者456名)	旧事業名 千葉県女性センター「男女 共同参画講 座」の開催
	1 3	2	1		生命の大切さや家庭の役割についての理解			6, 140 1, 807		(再掲分)
67	1 3	2		事業の実施	思春期の児童生徒やその家族等を対象に思春期特有の、身体や性、食生活、こころの問題に関する知識の普及・啓発を「思春期保健相談」や「思春期教室」「ピアエデュケーター相談」等により図っていく。又、健康に子どもを産み育てるための母体の健康づくりのため、飲酒や喫煙、性感染症の予防を行う。(児童家庭課)	0		2, 492	各健康福祉センターにおいて、思春期の児童生徒や家族・関係者等に対する個別相談や講習会、関係者会議等、ピアエデュケーション推進事業を実施した。 1) 思春期保健相談、講演会等:延106回、5032人 2) ピアエデュケーション推進事業: ①ピアカウンセラー養成講座 2健康福祉センターにて7日間開催実25名の養成 ②ピアカウンセラーフォローアップ研修 1健康福祉センターにて1日間開催延11名参加3ピアエデュケーション活動 1健康福祉センター管内にて2回150名に対して実施	
68	1 3	2		するエイズ対策	青少年を対象にした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を 普及するため、青少年を対象とする講習会を学校等において開催す る。(疾病対策課)			1, 695	1 1 8 回 17,152人実施	
69	1 3	2		研修会の開催	児童生徒の心のケアをどう進めるかについて、小・中学校・県立高等学校及び県立盲・聾・特別支援学校の養護教諭を対象とした研修会を実施する。(教育庁学校安全保健課)			0	保健室相談活動研修会 第1回 平成21年7月28日開催 34名参加 第2回 平成21年12月9日開催 29名参加	学校保健会 千葉県教育委 員会共催
70	1 3	2			農村地域における男女共同参画社会の形成に向けた施策の展開、並びに男性を含めた家族及び地域社会での意識啓発を推進する。(担い手支援課)			3, 958	事業を推進するため下記の事業を各農林振興セッター及び本課で実施した。(各延べ回数、参加人数) ①地域農業を支える女性担い手の育成研修 84回(1, 203人) ②次世代農業女性の農業参画の研修 53回(398人) ③農業女性リーダー資質向上及び能力活用研修 53回(1,915人) ④アドバイザー育成等研修 4回(153人) ⑤商品開発・販売・農村起業等啓発資料作成 4種(4,300部)	NO.64の再掲 旧事業名: 農村女性活動 促進事業の実施
	1 3	2	2		次代の親を育てる健康教育			4, 187 3, 958		(再掲分)
71	1 3	3			若者の就業支援・人材育成を目的に、ジョブカフェちばを設置。専門のキャリアカウンセラーが一貫した就業支援を行なうと共に、県内の高校・大学・専門学校等の要請に基づき出張での個別相談やセミナーを実施する。(雇用労働課)	0			総利用者数 42,116人 就職決定者数 4,548人 (地域展開推進事業を含む)	旧事業名 ちば若者キャ リアセンター 設置運営
72	1 3	3	1	ジョブカフェち ば地域展開推進 事業	若年者に対して行っている就業支援について、これまで培ってきたノウハウを活用し、県内各地域で事業を実施する。 (雇用労働課)	0	0	32, 951	出張セミナー・イベント開催 59回・参加者 2,404人	2 1 年度 新規事業

				事 業 名	事 業 の 内 容 (担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
73	3	3	σ.	の講師の派遣	広報誌やポスター、リーフレット等により若年層への情報提供を行い 消費者被害の未然防止に努める。また、消費生活に関する講習会を実 施する自治体、学校等へ講師を派遣し、「自立した消費者」の育成を 図る。(県民生活課)	0		2, 177	消費者自立支援講座 62回 4,412人		
74	3	3	泪		次代を担う青少年を地域で守り育てるという理念のもと、主に小中学生を中心に各種スポーツや屋外活動並びに文化活動等の諸活動を通して、活力に満ちた一人の人間として成長するよう生活指導を行っている。(県民生活課)	0		24, 887	各市町村青少年相談員活動事業(参加者合計166,975名、うち青少年等140,694名)、地区つどい大会(6地区計1,060参加)、地区課題研修会(6地区計603名参加)、青少年相談員全体会(各市町村連協会長及び青少年行政担当者:120名参加)		
75	3	3	力 ①	舌動の推進	長期の休業期間を活用し、年齢に応じて、子どもが家庭を離れ、夏期 キャンプ、農村留学、長期ボランティア、海外体験などの社会体験を する活動を学校や地域が主体となって実施し、社会的自立のための基 礎的な力を養う機会を提供する。(教育庁生涯学習課)	0		2, 900	○会館利用(会議室利用件数2,706件、利用者数85,695人) ○第5回ヤングフェスティバル開催(900人出席) ○千葉県指定伝統的工芸品常設展示 ○会館ロビー活用(絵画展、ポスター展、写真展) ○青少年の居場所「あゆみ」への支援(1階スペース利用者数2,944人、相談者数856人)	教育庁 NO. 197再	掲
76	3	3	1 1	管理運営事業	青少年の自立性及び連帯性の伸長並びに女性の社会活動の促進を図るため、青少年及び女性が交流・教養等、文化活動の自主的な活動施設として設置した青少年女性会館を管理運営する。(県民生活課)	0		30, 500	○会館利用(会議室利用件数2,706件、利用者数85,695人) ○第5回ヤングフェスティバル開催(900人出席) ○千葉県指定伝統的工芸品常設展示 ○会館ロビー活用(絵画展、ポスター展、写真展) ○青少年の居場所「あゆみ」への支援(1階スペース利用者数2,944人、相談者数856人)		
77	3	3 (会		青少年が自主性と社会性を備え、豊かな教養と広い視野を持ち、未来の社会の担い手として健やかに成長するよう青少年の健全育成に関する事業を展開する。 (財) 千葉県青少年協会が、青少年育成県民会議の中核となって、各種行政施策や青少年育成市町村民会議、青少年育成団体、青少年育成指導者等と連携を図りながら実施する。(県民生活課)	0		60, 460	青少年育成千葉県民会議推進大会(参加者150人)、中学生の主張 (参加者200人)、市町村民会議事務担当者会議(参加者29名)、 議座禅ものづくり体験(参加者75人)、青少年育成専門講座(参加 者24人)、青少年育成指導者研修会(参加者264人)、家族のふれ あい「家庭の日」キャンペーン(協賛店142店舗)、機関誌「青少 年ちば」(年3回14000部発行)、「青少年ニュース」(年3回14000 部発行)		
	3	3	1)		若者の自立のために			264, 054 2, 900		(再撂	分)
78	3	3 (2	١	ノシップ推進事 美の実施	高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターシップ) を通じて、実際的な知識・技能に触れることにより学習意欲を喚起す るとともに、主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成する。(教 育庁指導課)	0		272	全日制で102校(135校中)が、定時制で3校(18校中)が 就業体験(インターンシップ)を実施した。就業体験を通じて、勤 労・職業についての意識をもたせたり、自己の将来について考えさ せたりする契機とすることができた。未実施校におても、次年度実 施予定校が10校あり、徐々に普及してきている。		
79	3	1 (終 間 キ 事	8合的な学習の時 間における新たな Fャリア教育推進 事業	総合的な学習の時間を中心とした新しいキャリア教育カリキュラムの 開発を行う。 (教育庁指導課)	0	0	609	中学校 5 校、高等学校 5 校が、学識経験者界、労働行政機関、教育 委員会と連携し、特別活動や教科等との連携を図ったキャリアカリ キュラム開発を行った。	NO. 43 <i>0</i> 21年 新規	度
	3	3	2		学校段階におけるキャリア教育の推進と充実			272 609		(再撂	引分)
80	3	3 ((d	找設置運営事業	ジョブカフェちばの設置運営を行い、以下の事業を実施する。 ・キャリアカウンセラーによる個別相談 ・企業と連携した求人開拓及び求人情報提供、及び職場体験学習受入企業開拓 ・キャリアアップの為の各種セミナーの開催 ・企業の求める人材を明らかにする若年者人材ニーズ調査と、この調査結果を反映した産業人材育成カリキュラムの作成 ・若年者に対する企業説明会 等 ・保護者等の就職に関する意識の啓発 (雇用労働課)	0			総利用者数 42, 116人 就職決定者数 4,548人 (地域展開推進事業を含む)	No 71の	
	3	3 (3		きめ細やかな就労支援の推進と充実			113, 079		(再撂	i分) 10

			事	事業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備 考
81	3	3 4	門核	高等技術 の設置・ 業の実施	専 県立高等技術専門校は、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようと 軍 する者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得する機会を提供す る。(産業人材課)			269, 726	入校者数 429名	
82	3	3 4	デュ ム訓 施	アルシス 練事業の	テ フリーター等本格的な雇用に至らない者が職場に定着するよう、一定 実 期間企業での実習及びそれと一体となった職業訓練を実施する。(産 業人材課)			29, 184	受講者 150名(うち委託117、施設内33)	旧事業名: デュアルシステ ム訓練委託事業 の実施
83	3	3 4	訓練		蔵 産業構造の変化に伴い高度で専門的な能力や変化に対応する職業能力 施が求められていることから、離転職者等をはじめとする求職者に対し て、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練メ ニューを提供する。(産業人材課)			377, 019	受講者 1, 474名	旧事業名: 再就職等委託訓 練事業の実施
	3	3 4			多様な職業能力開発の推進			675, 929		
84	1 4	1 ①	ンタ 施	一事業の	世 地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、入所型の児童福祉 実施設に児童家庭支援センターを附設し、子どもと家庭に関する助言・ 指導、児童相談所からの委託による指導を行う。(児童家庭課)			18, 832	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行った社会福祉法人に対して運営費の補助を行った。	
85	4	1 ①	び相実		及 児童相談所の専門性を強化するとともに、児童相談所に配置している 児童福祉司を増員し、相談体制の強化を図る。(児童家庭課)			10, 520	・児童相談所職員及び県内関係機関の職員等を対象に、共通の知識や認識を持って対応できるよう研修を実施した。(アドバイザー養成研修 4回 延244名)・児童福祉司・心理司スーパーバイザー研修、中堅児童福祉司・心理司合同研修、治療機関・施設専門研修等に児童相談所職員を派遣した。(児童相談所職員派遣研修 延 81名)・職種や経験に応じた研修(延21回)及び重点テーマに焦点を当てた研修(性的虐待の対応について 定期修4回 拡大研修2回)を実施した。(児童相談所専門性強化研修)・弁護士の助言を受け、児童虐待の事案等に対応した。(児童虐待対応法律アドバイザー 123回)・専門家の助言を受け、児童虐待の事案に対応した。(児童虐待対応専門委員 42回)・児童相談所支援(IT) システムを構築し、情報管理の一元化・業務効率の向上を図った。	
86	1 4	1 1	ども		子 女性サポートセンターに保育士を配置し、一時保護利用者の子ども達 ト の心のケアを行なっている。また、子ども達が気兼ねなく遊び、学べ るよう「多目的室」を整備している。(男女共同参画課)			3, 647	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士等を配置し、同伴された子どもたちのケアを行った。また、子どもルームや学習室を整備し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる環境を整えた。 同伴児数 133人	
87	4	1 ①	里親	制度の充	対 広報活用等で周知を図り、里親制度への理解を深め、特に虐待により心身に有害な影響を受けた児童を養育する専門里親の充実を図る。 (児童家庭課)			12, 318	各児童相談所に、委託児童の養育や里親の相談に応じる里親対応専 門員を配置し支援を行った。	NO. 104の再掲
88	4	1 ①	ける 制の		お 児童虐待への対応強化のため、児童相談所における24時間365日本 の電話相談体制の推進を図る。(児童家庭課)			16, 005	子ども等のいじめや子育ての不安など子どもに関わるさまざまな相談に応じるため、「子ども·家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談に応じた。	18年度からは 「こども・家 庭110番」 として実施 18年度から NO.92再掲扱い
89	4	1 ①	援セの実		支 子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域 * で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉 サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人 ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総 合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。(健康福祉指導 課)			325, 000	13センターで実施し、相談件数が約9万1千件であった。	NO. 3再掲

			事	業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備 考
90	1 4	1 (1	地域		: 住民に身近な市町村域において、地域における保健・医療・福祉の行意 政機関、教育委員会、警察、弁護士、ボランティア団体等で構成する 児童虐待防止協議会を設置し、児童虐待の防止と早期発見、早期対応の推進を図る。(児童家庭課)				・児童虐待防ネットワークから要保護児童対策地域協議会への移行及び設置促進(平成22年4月1日現在、48市町村に設置)、協議会の機能強化のため、市町村へ学識経験者、医師、臨床心理士等の専門家を派遣し、スーパーバイズを行なった。(市町村児童虐待ネットワーク機能強化事業 12回)・虐待未然防止を目的に母子保健担当者を対象に研修を実施した。(市町村母子保健保健担当者研修 6地域:110名)・児童虐待防止月間の11月を中心に、スポーツチーム等と連携し、オレンジリボンキャンペーンを実施した。(キャンペーン 3回)・県民の児童虐待についての意識向上を図るため、子育て応援リーフレット、クリアファイルを各5万部作成し、市町村に配付した。(子育て応援リーフレットの作成)	
91	1 4	1 1	パー	ナンブズ ソンの設 (再掲)	子どもの人権保護に関する行政機関に対する苦情処理や、行政活動の 監視・告発などを行うオンブズパーソンを設けることを検討する。 (児童家庭課)			0	「子どもの権利・参画のための研究会」において、平成21年7月に「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」をまとめた。	NO. 5再掲
	1 4	1 1	D		早期発見・早期対応			37, 788		(再掲分)
92	1 4	1 2	業(こども・ほ	「子ども等のいじめや子育ての不安など子どもに関わるさまざまな相談 に応じるため、「子ども·家庭110番」を中央児童相談所に設置 し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。(児童 家庭課)				子ども等のいじめや子育ての不安など子どもに関わるさまざまな相談に応じるため、「子ども·家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談に応じた。	(1718)//
93	1 4	1 2	一時処遇業の	牧善促進	見童相談所の一時保護所に、非常勤の心理療法担当職員を配置することにより、児童虐待等により一時保護された児童への心理的ケアを行う。(児童家庭課)	0		,	一時保護所に非常勤の心理療法担当職員を配置し、一時保護された 児童のケアを行なうとともに、心理的治療方法について検討を行 なった。	
94	1 4	1 2		+ /0 =# =r =	児童虐待の増加や少年法の改正を受け、要保護児童への対策を強化するために設置する。(児童家庭課)			0	・一時保護所保護所の設置のため、児童相談所隣接地の土地取得を 行うための予算を計上した。(地権者死亡により次年度に取得する ことで予算を繰越した。)なお、土地取得に向けて、用地測量及び 不動産鑑定を実施した。	
95	1 4	1 2	被虐の実	療法等事業	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職 員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行う。(児童家庭課) 	0		1, 791	心理療法を行なう職員が配置されていない民間の児童養護施設の被 虐待入所児童に対して、訪問カウンセリングを行なった。	
96	1 4	1 ②	のグ	寺児童等ペループ指達の実施	、被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等による がループ指導を行い、虐待の再発防止や被虐待児童の心身の健全な発達を促す。(児童家庭課)	0			被虐待児童や虐待を行なった保護者に対し、精神科医や心理療法担 当職員等によるグループ指導を通して、児童の心理的安定を図っ た。	
97	1 4	1 ②		グ強化事業	虐待を受けた児童の最善の利益を図るためには、家族再統合を目指し た積極的な指導が求められていることから、児童虐待を行う保護者 へ、児童福祉司、心理判定員等による指導に加え、精神科医の協力を 得て保護者の抱える問題等へのカウンセリングを行う。(児童家庭 課)			3, 575	児童福祉司、児童心理司等による指導に加え、精神科等の医師の協力を得て、虐待した保護者の抱える心の問題等へのカウンセリングを行なった。	
98	1 4	1 2	助事	業の促進	養務教育終了後、児童福祉施設を退所し、就職する児童等は、近年の経済情勢の悪化などに伴う就職難のもある中、厳しい環境におかれている。こうした児童等と起居をともにしながら就職先の開拓や、日常生活上の相談援助等を行い、社会的自立を支援する「自立援助ホーム」の設置促進を図る。(児童家庭課)			2, 220	自立援助ホームの事業の促進を図るため運営費への県単独補助を 行った。 (3施設へ家賃補助)	
99	1 4	1 2	援セの実		子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域 で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉 サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人 ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総 合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。(健康福祉指導 課)			325, 000	13センターで実施し、相談件数が約9万1千件であった。	NO. 3再掲

				事業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備 考
100	1 4	1 (児童家庭 ンター事 施(再掲)	# 10 #	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、入所型の児童福祉 施設に児童家庭支援センターを附設し、子どもと家庭に関する助言・ 指導、児童相談所からの委託による指導を行う。 (児童家庭課)				児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行った社会福祉法人に対して運営費の補助を行った。	NO. 84の再掲
101	1 4	1 (里親制度((再掲)	の充実	広報活用等で周知を図り、里親制度への理解を深め、特に虐待により 心身に有害な影響を受けた児童を養育する専門里親の充実を図る。 (児童家庭課)			12, 318	各児童相談所に、委託児童の養育や里親の相談に応じる里親対応専 門員を配置し支援を行った。	NO. 104の再掲
	1 4	1 (2			虐待を受けた子どもと親への支援			39, 652 356, 150		(再掲分)
102	1 4	1 (小規模・家庭的な環境のもと、近隣住民との関わりの中で、児童の社 会的自立を促進するため、民家・アパート等を活用した地域小規模養 護施設を整備する。(児童家庭課)			5, 956	児童養護施設において、地域小規模施設を分園型自活訓練事業とし て実施する場合分園型事業に対し補助を行った。	
103	1 4	1 (里親制度((再掲)	の充実	広報活用等で周知を図り、里親制度への理解を深め、特に虐待により 心身に有害な影響を受けた児童を養育する専門里親の充実を図る。 (児童家庭課)			12, 318	各児童相談所に、委託児童の養育や里親の相談に応じる里親対応専 門員を配置し支援を行った。	NO. 104の再掲
104	1 4	1 (登録里親の と制度の	D拡充 定実	①里親養育相互援助事業(里親サロン) 登録里親や里親希望者などが児童相談所等に集い、相互交流を図る。 ②里親委託推進事業 中央児童相談所に「里親委託推進員」を配置し、里親委託を推進す る。 ③里親制度の広報啓発(児童家庭課)			12, 318	各児童相談所に、委託児童の養育や里親の相談に応じる里親対応専 門員を配置し支援を行った。	
105	1 4	1 (- 1	里親型フ: リーグル- ホームの(施設に比べ、家庭的な雰囲気のなかでの養護が行える里親制度が見直されるなか、施設待機児童の解消及び集団適応能力の育成を含めたグループ指導などのため、ファミリーグループホームの設置を促進する。(児童家庭課)			1, 837	1か所ある里親型ファミリーグループホームに対して措置費加算を 行い、運営に対する助成を行った。	
	1 4	1 (3			施設の小規模化、里親制度の推進を図るために			20, 111 12, 318		(再掲分)
106	1 4	1 @		児童家庭3 ンター事事 施(再掲)	業の実	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、入所型の児童福祉 施設に児童家庭支援センターを附設し、子どもと家庭に関する助言・ 指導、児童相談所からの委託による指導を行う。(児童家庭課)			12, 515	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必 要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児 童相談所からの委託による指導を行った社会福祉法人に対して運営 費の補助を行った。	NO. 106の再掲
	1 4	1 (4	4			児童養護施設等と地域の連携			18, 832		(再掲分)
107	1 4	2 (1	第四次千頭 害者計画の		誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる「新たな地域福祉像」の実現を目指し平成21年1月に策定された「第四次千葉県障害者計画」を推進する。(障害福祉課)	0			・第四次障害者計画推進作業部会を設置し、計画の進捗状況の確認 や次年度の主要事業の検討など、3回の会議を開催した。 ・作業部会の下に、権利擁護(11回)、療育支援(10回)、相談支援(3回)、就労支援(1回)の4専門部会を設置し、分野別の具体的 検討を行った。 【カッコ内は開催回数】	
108	1 4	2 (障害児ショステイの語		家庭において障害児(者)の介護が一時的に困難になった場合、短期 間施設に受け入れることにより、家族の介護にかかる負担の軽減を図 るショートステイを充実する。 (障害福祉課)			264, 990	短期入所(ショートステイ) 延べ17,284人	自立支援給付 費負担金に統 合化。

				事	業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備 [‡]	考
109	1 4	2	1)				教育事務所に専門性のある非常勤職員を配置し、公立の幼稚園、小中学校、高等学校等の要請に応じて各学校を巡回し、幼児児童生徒ー人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方や校(園)内体制作りについて、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行う。(教育庁特別支援教育課)	0	0	52, 933	教育事務所に特別支援アドバイザー19名を配置し、公立の幼・小・中・高等学校からの要請に応じて、教員や特別支援教育支援員等に対して、助言・援助を実施。 696校(園)の幼・小・中・高からの要請があり、669回派遣。 実施率96.1%	21年度新規事業	
110	1 4	2	1	会人	ボラ	ンティ	特別支援学校や小・中学校等において障害のある児童生徒等に対する 支援を行うため、NPO等との協働により、学校生活の補助を行うボランティアを派遣するためのシステムを構築する(教育庁特別支援教育課)				養成講座を4回実施。 189名(認定者70名及び研修生119名)。	20年度 新規事業	
111	1 4	2	/	ペル	ガー	定候群	自閉症・発達障害支援センター事業において、自閉症児等発達障害を 有する者及びその家族や関係者からの相談や、療育支援を行う。(障 害福祉課)			44, 266	・相談支援等 延べ2,841人 (H21.4~H22.3月) ・研修会等 延べ9,064人 (H21.4~H22.3月)		
112	1 4	2	- 4				障害保健福祉圏域ごとに実施事業者を指定し、福祉、保健、保育、医療等の専門家による巡回訪問療育相談事業を実施しており、在宅障害児の福祉の向上に努める。 (障害福祉課)			50, 101	60事業所で実施	障害児(者) 談支援事業	
113	1 4	2	l			イサー 充実	障害のある児童に通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や 集団生活への適応訓練などの支援を行う。(障害福祉課)			316, 674	児童デイサービス 延べ41,403人	自立支援給 負担金に統 化。	
114	1 4	2	3		サー		障害のある児童の家庭にホームヘルパーを派遣して身体介護、家事援助、外出時の援助など日常生活に必要な支援を行う。(障害福祉課)			697, 339	居宅介護。重度訪問介護及び行動援護 延べ56,413人	自立支援給・ 負担金に統化 化。	
115	1 4	2	2	業(市町	村地域	障害のある中学生・高校生の放課後における活動の場、障害のある人の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や一時的な休息を図るために、日中における見守りや社会に適応するための日常的な訓練など必要な支援を行う。 (障害福祉課)			676, 164	5 3 市町村にて実施	障害児レスルト事業、タ・ケア事業を「収。	イム
116	1 4	2		(-) の	育促進	保育所において、専業主婦家庭等の育児疲れの解消、急病や断続的・ 短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う保護者の要請に対応するため一時的な保育を推進する。(児童家庭課)			406, 515	49市町村に対して補助 (ただし、一時保育については46市町村)	NO. 211 特別保育事: 推進の一部: 扱い	
117	1 4	2	1 1 1	寺別 費補 砤	支援:	教育経 業の実	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。(学事課)			234, 935	3 4 9 人	旧事業名: 特殊教育費 事業の実施	
	1 4	2	1				障害児・障害児の親への支援			2, 339, 278		(== ID	
										406, 515		(再掲分	7

			事 業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
118	1 4	2		保育所において、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障害児を受け入れるための体制を整備する。(児童家庭課)			すこやか保育 支援事業の一 部	21市町村 48か所に補助	NO.216の一 掲 20年度~ のみ 国庫	-県単
119	1 4	2	②事業の実施	保育所が障害児を受け入れるための設備整備の経費に対し支援する。 (児童家庭課)			0	実施なし	保育対策促 のうち保育 児受入促進	所障害
120	1 4	2	特別支援教育経 費補助事業の実 施(再掲)	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。(学事課)			234, 935	2 4 0 1	NO.117の再 旧事業名: 特殊教育費 事業の実施	養補助
	1 4	2	2	地域で共に暮らすことができるように			234, 935		(再揭外	ने)
				I 子ども・若者 小計			41, 604, 544 2, 328, 823		(再揭外	分)
121	2 1	1	遺伝相談センター事業の実施	遺伝性疾患等に関して、専門医師による診断、治療等の医学的な情報 の提供や相談を行うことにより、相談者本人及び家族の精神的負担の 軽減を図る。(児童家庭課)	0		216	市川健康福祉センターで7回実施し、延21人に相談指導を実施した。		
122	2 1	1	議会(市町村)	母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し事業に生かすとともに関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図る。(児童家庭課)			4, 714	各健康福祉センターにおいて、管内地域の母子保健の課題や市町村の 母子保健事業等の情報交換や今後のあり方を検討した。	NO. 12の再	褐
123	2 1	1	協議会の開催	妊産婦と新生児にかかる高度な専門的医療を効果的に提供する周産期 医療体制の整備、地域の周産期施設との連携等周産期医療体制の推進 を図るため、関係者による協議会を実施している。(児童家庭課・医療整備課)	0		138	母子保健従事者の研修会は、新型インフルエンザ蔓延のため、実施 できなかった。		
124	2 1	1		「いいお産」や「母乳育児」を推進する環境を整えるために、医療従事者、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者へ研修を行い、関係者への啓発をする。 また、「お産」についての各病院の情報の公開や、病院における助産師外来の設置等について検討し、安全で満足のできる「いいお産」に関する理解・普及を図る。(児童家庭課)			4, 714	県が毎年実施している母子保健従事者の研修会は、新型インフルエンザ蔓延のため中止した。 各健康福祉センターにおいて、母子保健推進員・新生児妊産婦訪問指導員・その他母子保健事業従事者等に延20回、895人に対して研修会を実施した。	NO. 12の再‡	曷
125	2 1	1	援事業①	妊婦の健康管理の充実等を図るため、平成20年度に国の交付金により造成した妊婦健康診査支援基金を活用し、市町村の行う妊婦健診に対し助成します。 (児童家庭課)		0	1, 200, 839	県内56市町村が妊婦健康診査の公費助成を行なった費用について、妊婦健康診査支援基金から助成を行なった。 56市町村への補助額:12億31万8千円 また、妊婦健診の啓発用ポスターやリーフレットを作成し(ポスター1000部、リーフレット6万部)、妊婦健診の普及啓発を行なった。	21年度 新規事	
126	2 1	1		11月を「乳幼児突然死症候群対策強化月間」と定め、病院、市町村、児童福祉施設、認可外保育所等に普及啓発を実施している。 (児童家庭課)				1 1 月を「乳幼児突然死症候群対策強化月間」と定め、病院、市町村、児童福祉施設、認可外保育所等にポスターを241枚配布し普及啓発を実施した。(児童家庭課)		
	2 1	1	①	安心して妊娠、安全で快適な出産ができるように			1, 201, 193 9, 428		(再揭外	ो)

				事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
127	2 1	1	2	センターの整備	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの整備を進める。 (医療整備課)			101 100	・運営費補助6病院(総合周産期母子医療センター2病院、地域母子医療センター4病院) ・周産期医療ネットワークによる母胎搬送連携等(周産期医療ネットワーク16病院) ・周産期医療施設設備整備事業(2病院) ・コーディネーター件数 232件		
128	2 1	1	2	旃	医療機関との連携を図りながら、母子の育児支援を行う。 (児童家庭課)			0	各健康福祉センターにおいて、延856人に訪問指導を実施した。 また、養育医療指定医療機関との連絡会議を実施し、未熟児の退院 後の支援等について連絡・調整を行なった。		
	2 1	1	2		周産期医療体制の充実			164, 426			
129	2 1	2	2 ①	拠点事業の推進	地域における子育て支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細かな子育で支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育で支援機能の充実を図るため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」により事業展開されるものが対象であり、従来の「地域子育で支援センター」は3年間の経過措置期間内に「ひろば型」か「センター型」へ移行する。(児童家庭課)			640, 555	159か所(38市町村)に対して補助	つどいのが 地域子育で センターが 組替。H19	て支援 からの
130	2 1	2	2 1	応援事業の実施	地域の子育ての拠点である県内全ての認可保育所が子育て支援センターとしての機能を持ち、地域と園児の交流、育児相談、園庭等の開放、育児講座・講習会、体験保育、情報提供などを行なう事業を推進する。(児童家庭課)	0		47, 856	3 1 3 保育所(4 3 市町村)に対して補助		
131	2 1	2	2 ①	母子保健指導事業「いいお産」 等推進事業の実 施(再掲)	「いいお産」や「母乳育児」を推進する環境を整えるために、医療従事者、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者へ研修を行い、関係者への啓発をする。 また、「お産」についての各病院の情報の公開や、病院における助産師外来の設置等について検討し、安全で満足のできる「いいお産」に関する理解・普及を図る。(児童家庭課)			4, 714	県が毎年実施している母子保健従事者の研修会は、新型インフルエンザ蔓延のため中止した。 各健康福祉センターにおいて、母子保健推進員・新生児妊産婦訪問 指導員・その他母子保健事業従事者等に延20回、895人に対し て研修会を実施した。	児童家庭語 NO. 12の再	
	2 1	2	2 ①		ゆとりある子育て環境の整備			688, 411			
	_		. •					4, 714		(再掲	
132	2 1	2	2 2	拠点事業の推進 (再掲)	地域における子育で支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細かな子育で支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図るため、市町村が実施する事業に対して補助を行う。「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」により事業展開されるものが対象であり、従来の「地域子育で支援センター」は3年間の経過措置期間内に「ひろば型」か「センター型」へ移行する。(児童家庭課)			640, 555	159か所(38市町村)に対して補助	NO. 129の東 つどいのが 地域子育で センターが 組替。H19	太場、 て支援 からの
133	2 1	2	2 2	応援事業(再	地域の子育ての拠点である県内全ての認可保育所が子育て支援センターとしての機能を持ち、地域と園児の交流、育児相談、園庭等の開放、育児講座・講習会、体験保育、情報提供などを行なう事業を推進する。(児童家庭課)	0		47, 856	313保育所(43市町村)に対して補助	NO. 130の∓	写掲
	2 1	2	2		子育てから親育ちへ			688, 411		(再掲:	分)
134	2 1	2	2 3		雇用分野における男女共同参画を促進するため、それらに積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、その取組事例を幅広く周知することにより、事業所等における男女共同参画への意識の改革及び気運の醸成を図る。(男女共同参画課)	0		103	受賞事業所の決定(2事業所)	広報誌を原し、県ホーページ等に広報で代替	ーム こよる

				事 業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	- 備 考
135	2 1	2 (ŧ		援 地域における子育で支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたき め細かな子育で支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育で 支援機能の充実を図るため、市町村が実施する事業に対し補助を行 う。「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」により事業展開 されるものが対象であり、従来の「地域子育て支援センター」は3年間の経過措置期間内に「ひろば型」か「センター型」へ移行する。 (児童家庭課)			640, 555	159か所(38市町村)に対して補助	NO. 129の再掲 つどいの広場、 地域子育て支援 センターからの 組替。H19年度・
136	2 1	2 (1		世域の子育ての拠点である県内全ての認可保育所が子育て支援セン ターとしての機能を持ち、地域と園児の交流、育児相談、園庭等の開 放、育児講座・講習会、体験保育、情報提供などを行なう事業を推進 する。(児童家庭課)	0		47, 856	3 1 3 保育所(4 3 市町村)に対して補助	NO. 130の再掲
	2 1	2	3		父親の育児・家事への参加を促すために			103 688, 411		(再掲分)
137	2 1	3 (3	女性の健康支 対策事業	国より女性の健康支援対策事業の委託を受け、生涯を通じた女性の健康づくりにかかる支援策の充実を図るため、若い女性に重点をおいて健康支援事業を展開する。また、先駆的に電子カルテシステムを活用している医療機関に委託し、治療情報のみでなく健診データ等を取り込み、健康の自己管理を支援するための情報システムをモデル的に構築する。(健康づくり支援課)		0	13, 853	・高校生を対象とした健康・生活実態調査 (配布数4,972票 有効回収率98.6% 男子2,467票 女子2,437 票) ・女子高校生向け「健康手帳」の作成 ・電子カルテシステムを活用した女性の健康支援のための情報システムの構築ーITを利用した健診記録等の管理システムによる健康意識の変容に関する調査分析ー 県内の患者参加型のカルテシステムを運用している医療機関に委託し、女性の健康支援のための情報システムを構築し、運用した。	21年度 新規事業
138	2 1	3 (1	生涯を通じた 性の健康支援	文 生まれたときから思春期、出産可能期、更年期そして閉経後まで、生涯にわたって心と体の健康を享受できるよう体系的に健康づくりを進める。女性の病気をトータルで見る診療を拡充する。 (健康づくり支援課)			7, 682	・女性のための健康相談 相談件数848件(面接233件, 電話615件) ・男性のこころと身体の健康相談 相談件数169件(面接43件, 電話126件) ・保健・医療従事者研修会 5回実施 参加者 209名 ・女性の健康週間講演会 参加者55名	
139	2 1	3 (-		女性サポートセンター、ちば県民共生センター、各健康福祉センター の配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の相談・支援を行います。 (男女共同参画課)				各配偶者暴力相談支援センターに専門相談員を配置し、DV相談を 行った。 DV相談件数 5,198件(うち電話4,105件 来所1,093件)	
	2 1	3			女性の健康と権利			110, 950		
140	2 1	3	100	不妊相談事業 実施	7 1 不妊相談センター事業 不妊に悩む方を対象に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を柏、印旛、長生、君津の健康福祉センター(保健所)で行う。 2 不妊相談従事者研修会相談事業の従事者のスキルアップを図るため、研修会を開催する。 3 不妊セミナーの開催不妊に関する知識の普及・啓発を図るため一般住民向けのセミナーを開催する			1, 300	1 不妊相談センター事業 不妊に悩む方を対象に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を松戸、印旛、長生、君津の健康福祉センターで32回、延60人に実施した。	
141	2 1		2		を 不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)について は、治療費が高額であり、その経済的負担が重く十分な治療を受ける ことができないことも少なくないことから、特定不妊治療を受ける夫婦に対してその治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する相談を充実させることにより、不妊に関する総合的支援体制の推進を図る。(児童家庭課)				不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精の特定不妊治療に要した費用について助成した。 ・助成件数 実1580件 延2380件 なお、平成21年度から1回の助成額を10万円から15万円に拡充した。	
	2 1	3	2		不妊相談/不妊治療			333, 489		

				事 業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
142	2 1	4	1	小児慢性特定疾 患治療研究事業 の実施(再掲)	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた11疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。 (児童家庭課)			807, 747	国で定めた11疾患群の認定診査と、受給者への医療費の助成を実 施した。 22年3月末現在の受給者数:3543人	NO. 28の	再掲
143	2 1	4	1	とする子どもへ	・未熟児養育医療(未熟児) ・身体障害児育成医療(身体に障害を残すおそれのある疾病で確実な 治療効果のある手術等) ・結核児童療育医療(結核で入院治療を要する場合) (児童家庭課)			363, 524	各医療費の給付実人数 ・未熟児養育医療 805人 ・自立支援育成医療 1841人 ・結核児童療育医療 2人	NO. 29の	再掲
144	2 1	4 (1		乳幼児医療のうち、法令等に基づく医療給付を受けられない医療について、一定の条件の基に医療費助成を行い保護者の負担の軽減を図る。(児童家庭課)	0		3, 283, 440	市町村が実施した乳幼児医療費助成に対して、その費用の 1 / 2 を 助成した。 助成対象:小学校就学前までの乳幼児 自己負担:入院 1 日、通院 1 回 3 0 0 円(市町村民税所得割非課税 世帯は無料) 所得制限:児童手当特例給付に準拠	NO. 300	再揭
145	2 1	4	- 1		医療助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊 などで情報提供する。(児童家庭課)	0		4, 714	医療助成事業について、ホームページや母子手帳別冊などで情報提供した。 (児童家庭課)	NO. 12の・	一部再掲
146	2 1	4 (家庭における生活と次代の社会を担う児童の健全育成を図るため、小学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。 (児童家庭課)			10, 946, 837	5 4 市町村で実施		
147	2 1	4			私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担 軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経 費に対し補助する。(学事課)			32, 073, 283	年3回配分 375法人	NO. 33の	再掲
148	2 1	4 (1		高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍する者であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要な学資を貸付けることにより、これらの者の修学を容易にする。(教育庁財務施設課)	0		424, 714	経済的理由により修学が困難な高校生等1,542人に貸付を実施。		
149	2 1	4 (1)	県立高等学校授 業料減免制度の 実施	経済的理由により県立高等学校授業料の納入に困難な事情が、あると 認められる場合、授業料を免除する。(教育庁財務施設課)			951, 595	経済的理由により県立高等学校授業料の納入が困難な高校生8, 893 人の授業料を免除。		
150	2 1	4 (- 12		経済的理由により私立高等学校授業料の納入が困難な生徒に対して、 学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部または 一部を学校法人に補助する。(学事課)			392, 139	4 9法人 1 9 3 6 人		
	2 1	4	1		医療費・教育費等の負担の軽減			12, 715, 285 36, 532, 708		/ 	E/\\
151	2 1	5 (=	児童扶養手当の 支給	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。 (父と生計を一にしていない18歳の年度末までの児童を監護している母親、又は母に代わって児童を養育している人及び父に重度の障害 (障害1級)のある家庭の母親に支給。)(児童家庭課)				・全部支給 10,186人 ・一部支給 9,903人	(13)*	曷分)
152	2 1	5	1	母子寡婦福祉資 金の貸付の実施	母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るため、修学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。(児童家庭課)			313, 944	・母子福祉資金 570件 288,530,390円 ・寡婦福祉資金 15件 8,632,000円 ・事務費 16,781,830円		
153	2 1	5	n I	ひとり親家庭等 医療費等助成事 業の実施	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成する。(児童家庭課)	0		339, 724	・対象者数:延べ50,818人		

				事	業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
154	2 1	5	1	業 · 自.	産等就 立支援セ 事業の実	母子家庭の母等に対する就業相談・職業紹介の実施及び就業支援講習会を実施する。また、母子家庭等就業・支援センターに養育費専門の相談員を配置し、養育費の取得率の向上を図る。(児童家庭課)			8, 372	・就業支援講習会(ホームヘルパー2級:20人、パソコン:10人、医療事務19人) ・就業相談事業(延べ646件、就業実績47人) ・養育費相談事業(延べ59件、シンポジウム開催1回)		
155	2 1	5	1	母子家 爰給付: 実施	産自立支 金事業の	母子家庭の母の就労を効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母及び常用雇用する事業主に対し給付金を支給する。(児童家庭課)			3, 044	・自立支援教育訓練給付金(1人、 18,396円)・高等技能訓練促進費事業(2人、3,026,000円)		
156	2 1	5				ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員 を派遣し、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行う。(児 童家庭課)			2, 097	野田市、佐倉市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市、白井市で実施		
157	2 1	5	l =	母子生: 没への:		配偶者のない女子が生活上の様々な問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母親と児童を共に入所させ保護するとともに、自立支援のための生活指導等を実施する。(児童家庭課)			28, 559	政令市、中核市を除く市分の措置費いついて1/4を負担		
158	2 1	5		- L 7		母子家庭及び寡婦の経済上の問題、児童の就学、就職の問題等各般の 相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行ったり、また、 職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。(児童家庭課)			40, 690	各健康福祉センターに1~3人配置(計21人)		
159	2 1	5	1	ひとり! れあい! の実施	見家庭ふ を流事業	ひとり親家庭が集い、お互いの悩みを打ち明けたり相談しあう場を設け、早期自立のための意欲形成と生活の安定を図る。(児童家庭課)			159	野田市で実施		
160	2 1	5	1	憂良企 制度の	業の顕彰 実施	母子家庭の母等の雇用に理解のある事業所に対し表彰を行なう。 (児童家庭課)				実績なし		
161	2 1	5	1	父子家 る支援: 討	達に対す 5策の検	父子家庭に対する支援を検討するための委員会を設置し、検討を進める。 (児童家庭課)				実績なし		
	2 1	5	1			ひとり親家庭等への支援			1, 499, 254			
162	2 2	! 1	1	イザー ("社」 き!元:	の育成 員いきい	企業の人事・労務担当者、労働組合委員等を対象に、両立支援アドバイザーを育成する。(雇用労働課)	0		120	アドバイザーの企業派遣 6社 社会保険労務士を対象としたセミナー 2回		
163	2 2	! 1	1	ミナー: ("社 _. き!元:	ランスセ 等の実施 員いきい	県内企業が経営戦略として、ワーク・ライフ・バランス、両立支援を 認識し、主体的に取り組む契機とするとともに、県内企業の行動計画 策定・認定取得を促進するため、企業の人事・労務担当者を中心とし た勉強会を開催する。(雇用労働課)			671	セミナー 8回 受講者 420名	ワークライ ランスセミ の一環とし 催	ナー
164	2 2	! 1	1	の企業 支援 ("社」 き!元:	D取組み 員いきい	「"社員いきいき!元気な会社"宣言事業所」の募集、紹介サイトの開設により、事業所の規模や本・支社に関わらず、県内事業所の両立支援の一歩の踏み出しを後押しする。(雇用労働課)			150	102企業登録		
165	2 2	! 1	1	去及び	男女雇用 等法等関 D周知・	千葉労働局、21世紀職業財団等と連携し、育児·介護休業法及び、男女雇用機会均等法等関係法令を県広報誌「労政ちば」やセミナー等により周知·啓発を図る。(雇用労働課)			0	セミナー 4回参加者 216名	No.163ワーク フバランス ナーの一環 て開催	マミ

Ī			事業名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
166	2 2	1		雇用分野における男女共同参画を促進するため、それらに積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、その取組事例を幅広く周知することにより、事業所等における男女共同参画への意識の改革及び気運の醸成を図る。 (男女共同参画課)	0		103	受賞事業所の決定(2事業所)	NO. 134の	再掲
167	2 2	1	ンター「男性の	ちば県民共生センターにおいて、男性の家事・育児等への参画を促進 するための男女共同参画セミナーを開催。 (男女共同参画課)	0		282	啓発セミナーを1回開催(参加者41名)	旧事業 事業県「男の のの のの のの のの のの のの のの のの のの	性セン 性のた 共同参
168	2 2	1	理職への登用及 び職員の仕事と	県行政の各種施策を円滑に推進するため、管理職への登用を適材適所を基本に、女性職員についても、組織の中枢となるポストに積極的に登用する。また、両立支援相談員等を活用して、職員が仕事と家庭のバランスがとれた働き方ができるような職場環境の整備を推進する。(総務課)			0	・女性幹部職員の職域拡大を進め、組織の中枢となるポストにも女性を積極的に登用した。 ・両立支援相談員等を活用して、職場環境の整備の推進を図った。 ・職員向けの「職場出前講座」に仕事と子育ての両立支援制度を テーマに登録し、講座を実施した。		
	2 2	1	1	仕事と子育てが両立できる職場づくり			941 385		(再撂	3分)
169	2 2	1	フ・バランスセミナー等の実施	県内企業が経営戦略として、ワーク・ライフ・バランス、両立支援を 認識し、主体的に取り組む契機とするとともに、県内企業の行動計画 策定・認定取得を促進するため、企業の人事・労務担当者を中心とし た勉強会を開催する。(雇用労働課)	0			セミナー 8回 受講者 420名	NO. 163の	再掲
170	2 2	1		雇用分野における男女共同参画を促進するため、それらに積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、その取組事例を幅広く周知することにより、事業所等における男女共同参画への意識の改革及び気運の醸成を図る。 (男女共同参画課)	0		103	受賞事業所の決定 (2事業所)	NO. 134の	再掲
171	2 2	1	理職への登用及び職員の仕事と	県行政の各種施策を円滑に推進するため、管理職への登用を適材適所を基本に、女性職員についても、組織の中枢となるポストに積極的に登用する。また、両立支援相談員等を活用して、職員が仕事と家庭のバランスがとれた働き方ができるような職場環境の整備を推進する。(総務課)			0	・女性幹部職員の職域拡大を進め、組織の中枢となるポストにも女性を積極的に登用した。 ・両立支援相談員等を活用して、職場環境の整備の推進を図った。 ・職員向けの「職場出前講座」に仕事と子育ての両立支援制度を テーマに登録し、講座を実施した。	NO. 168の	再掲
	2 2	1	-	働き方の見直し			774		(再撂	3分)
172	2 2	1	再就職支援セン	子育てお母さん再就職支援センターにおいて、結婚・子育てで離職し 再就職を希望する女性を対象として、個別相談やセミナー等の開催に より、企業と求職者のミスマッチを減らすための総合的な支援を進め る。(雇用労働課)	0		12, 565	相談日週5日 各種セミナー受講者数延べ1,086名	20年度追加	から
173	2 2	1	支援事業	求職者の早期就職を支援するため、国の委託を受けて専修学校や企業 等が持つ教育訓練機能を活用した多様で、機動的な委託訓練を実施す る。(産業人材課)			377, 019	受講者 1, 474名	旧事業名 再就職等 練事業の NO.83再担	委託訓 実施
	2 2	1	3	女性の就業支援			12, 565 377, 019		(再掲	分)
			П	[親(出産·育児·家事·仕事) 小計			16, 726, 617 38, 301, 850		(再撂	3分)

			事 業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備 考
174	3 1	1 (感できる住民・ 市町村・県協働	公共住宅や民間集合住宅を核として、小学校などの小さな地域という面の拡がりの中で、多世代・多分野の方々が生活できるとともに、デイサービス、ショートステイ、移送サービス等の在宅サービスの拠点、様々な支援センター、保育機能、匠の里機能等が共存し、道路や公共施設等のハード部分が、地域住民一人ひとりに優しく拡がる空間を持つ新しい地域社会づくりを進める。(健康福祉指導課)			0	補助金申請なし。 1 市が市町村地域福祉計画策定。	旧事業名: ブレーメン型地 域社会(まち) の展開
175	3 1	1 (ラムの設置を支	地域福祉・地域社会づくりの基本である小域福祉圏における地域福祉を推進する組織=『小域福祉フォーラム』が円滑に設置・運営されるよう支援する。(健康福祉指導課)			0	小域福祉フォーラム設置数 200箇所	
176	3 1	1 (中核地域生活支援センター事業 の実施(再掲)		0		325, 000	13センターで実施し、相談件数が約9万1千件であった。	NO. 3再掲
177	3 1	10	事業	・「健康福祉千葉方式」次世代リーダー育成研修(県域) (公的機関、民間の第一線で活躍している人材に対し、リーダーとなるためのきっかけとなる研修の実施) ・地域総合コーディネーター研修(広域) (中核地域生活支援センターにおいて、相談・生活支援・権利擁護の役割を担う地域総合コーディネーターに対する研修の実施) ・地域づくりリーダー育成研修(地域) (地域福祉フォーラムに参加、参加が見込まれる者に、地域リーダーとなるきっかけの研修を実施) 県域、広域、地域のそれぞれのリーダーのネットワーク化等と共に、地域福祉フォーラムの設立に寄与する人材を育成する。 平成20年度からは、新しい地域福祉づくりに貢献できる人材の育成、資質の向上を図るため、コミュニティソーシャルワーカー育成研修へ移行するとともに、コミュニティソーシャルワーカーを市町村に設置し、地域において支援を必要とする人に対する見守り活動等の小域福祉活動を行う市町村に対する補助を行う。(健康福祉指導課)	0		4, 353	コミュニティソーシャルワーカー育成事業研修を実施。基礎研修 (1日×5回開催、計213名修了)、専門研修(5日間×1回開 催、75名修了)、フォローアップ研修(1日×1回開催、29名修 了)	旧事業名:福祉 リーダー育成研 修事業 (H20~事業 内容変更)
178	3 1	1 (なサービスの評	福祉サービスを利用者自らが選択するための情報提供として、すべての福祉サービスを横断的・包括的に第三者評価を行うシステムを構築する。(健康福祉指導課)	0		1, 398	1 千葉県福祉サービス第三者評価評価調査員養成研修の開催 ・養成研修(2回開催 82名終了) ・継続研修(2回開催 50名終了) 2 千葉県福祉サービス第三者評価の受審促進 ・第三者評価の受審件数 37件	
179	3 1	1(在宅サービス等の質的充実と量的拡大を図る。公的サービスの不足分やすきまに対応する有償サービス事業体の全県的展開(誘致・支援)を図るとともに、これらの事業を障害者、高齢者、若者等が起業したり、ボランティアを通じた地域社会の担い手になること等により、①地域ニーズへの対応、②就業の場の開発、③地域再生と経済発展を図る。(健康福祉指導課)	0		3, 750	全県普及事業 普及相談 県内13箇所で開催	
180	3 1	1 (「新たな地域福祉像」実現に向けた公的財源のあり方、対象団体、補助方法等について再検討するとともに、民間のコミュニティ・ファンド等の創出に向けた支援・環境づくりの検討を進める。(健康福祉指導課)			0	NPO推進課にて検討結果をとりまとめた	旧事業名: 地域生活支援の 事業と財源のあ り方の検討と再 構築
	3 1	1 (1	「新しい地域社会づくり」			9, 501		(再掲分)
L							325, 000		(平分)到力)

				事:	業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	・備考
181	3 1	2				本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域における 男女共同参画を促進することが重要である。そこで、地域に根ざした 活動を通じて、県や市町村と地域のパイプ役となる、男女共同参画地 域推進員を設置する。(男女共同参画課)			1, 807	地域推進委員の資質向上のため、地域別セミナー等を6地域で11回開催(参加者834名)	
182	3 1	2		ムベノ	l サ ぃ L	男女共同参画社会の実現のため、子育てをはじめとする地域の課題解決に向けて活動する女性団体等が、情報交換・交流を行うとともに、ネットワーク会議を開催する。(男女共同参画課)	0		194	団体の活性化や団体相互の連携のため研修会を1回開催(参加者43名)	
183	3 1	2	1	ンター	「子育て りための	ちば県民共生センターにおいて、男女共同参画の視点で子育て支援者 養成のための講座を開催。 (男女共同参画課)			259	共同参画フォーラムにおいてワーク・ライフ・バランスをテーマに 実施 (参加者66名)	旧事業名: 千葉県女性セン ター「子育て支 援者のための講 座」の実施
184	3 1	2		主任児 修事業(地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任 児童委員に対し、研修を実施することにより主任児童委員の資質向上 を図る(児童家庭課)			0	平成21年度は、新型インフルエンザ感染防止のために、研修会を 中止した。	
185	3 1	2	1	里親型: リーグ/ ホーム((再掲)	レープ D促進	施設に比べ、家庭的な雰囲気のなかでの養護が行える里親制度が見直されるなか、施設待機児童の解消及び集団適応能力の育成を含めたグループ指導などのため、ファミリーグループホームの設置を促進する。(児童家庭課)			1, 837	1か所ある里親型ファミリーグループホームに対して措置費加算を 行い、運営に対する助成を行った。	NO. 105の再掲
186	3 1	2		推進事	美の実施	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子ども達を対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設又は教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人に対して補助する。(学事課)			67, 589	9 8園	NO. 35の再掲
187	2 1	2	2		美の推進	地域における子育て支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図るため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」により事業展開されるものが対象であり、従来の「地域子育て支援センター」は3年間の経過措置期間内に「ひろば型」か「センター型」へ移行する。(児童家庭課)			640, 555	159か所(38市町村)に対して補助	NO. 129の再掲 つどいの広場、 地域子育て支援 センターからの 組替。H19年度~
188	3 1	2	1	応援事業	美の実施	地域の子育ての拠点である県内全ての認可保育所が子育て支援センターとしての機能を持ち、地域と園児の交流、育児相談、園庭等の開放、育児講座・講習会、体験保育、情報提供などを行う事業を推進する。(児童家庭課)			47, 856	3 1 3 保育所(4 3 市町村)に対して補助	NO. 130の再掲
189	3 1	2		林業普及業の実施		県内に113箇所ある「教育の森」の利用を推進するとともに、利用 しやすくするための森林整備や指導者の育成を行う研修会を開催す る。(森林課)	0		245	・教育の森整備 5 か所	NO. 48の再掲
190	3 1	2	1		(里山保 5用事	里山の保全、整備及び活用の促進を図るため、里山活動協定の締結を 促進しつつ、里山活動団体が実施する里山保全整備活用等の活動を促 進する。(森林課)			5, 636	・57団体	
191	3 1	2	1	備事業 ンター 業)の	(里山セ 重営事 ミ施	里山活動に関する普及啓発のためのイベントや講習会などを公募事業などにより実施する。また、里山活動拠点施設の管理を行う。 (森林課)			8, 243	・1日里山活動体験4回・里山講習会2回・里山センターの運営管理	
192	3 1	2			–	森林・みどりに対する県民の理解と関心を深めるため、緑化の普及・ 啓発やみどりづくりへの参加を呼びかけ、次代を担う子どもたちの 「緑の少年団」を育成強化し、地域に根ざしたみどりづくり運動をす すめる。 (森林課)	0		680	・交流集会 1回	

				事 業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備	考
193	3 1	2			森林等の整備を図るため、みどりのボランティアに対して研修会の実施、情報の提供等を行いボランティア活動を支援する。 (森林課)	0		900	・研修会6回 ・実践4回		
194	3 1	2		「新家庭教育手 帳」の配布	家庭でのしつけの在り方や心の成長に関して、配慮すべき点を盛り込んだ家庭教育の資料として、県内の相談機関などの情報を加えて、家庭教育手帳を、乳幼児をもつ家庭や小学校1年生及び5年生の子どもを持つすべての家庭に配布する。(教育庁生涯学習課)			0	平成21年度から文部科学省の事業となり、生涯学習課では実施して ない。	文科省事業	
195	3 1	2		親カアップいき いき子育て広場	子どもの発達段階に応じた生活習慣、学習習慣、食育等も含めた家庭 教育で取り組みたい内容について、ウェブサイト「親力アップいきい き子育て広場」を作成し、個々の家庭における家庭教育の充実を図 る。(教育庁生涯学習課)	0			平成20年12月1日から運用開始 平成21年4月1日から3月31日までの実績 ・携帯電話からのアクセス数 217,522件 ・パソコンからのアクセス数 195,502件 ・メール相談件数 196件	19年度新業	規事
196	3 1	2	1	実事業の実施	家庭と地域の教育機能を充実させるため、家庭教育フォーラムの開催、市町村家庭教育相談員等のための研修講座を実施する。(教育庁生涯学習課)	0		4, 319	家庭教育フォーラム参加者 1,302名 家庭教育相談員等研修講座 ・初級 174名、中級 224名(延べ人数) ネットワーク推進協議会参加者 244名 スーパーバイザーによる電話相談の実施		
197	3 1	2		週末ふれあい推 進事業の実施	県立青少年教育施設の立地条件・機能を生かし、高齢者、親子との触れ合い体験のできる事業を展開するとともに、子ども会等の地域の指導者養成を合わせて行う。(教育庁生涯学習課)	0		2, 900	・県立青少年教育施設5所において、53事業実施。25,236 名参加(3月末現在)	指定管理料	含む
198	3 1	2		室推進事業の実	学校の校庭や教室を活用して、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、おもに小学生を対象に、放課後や週末における学習やスポーツ、文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。 (教育庁生涯学習課)			47, 060	2 4 市町 1 2 3 か所(教室)	NO. 53の再打 19年度か 規事業	
199	3 1	2	1	県内1000か	県内の公立小・中・高・盲・聾・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関するさまざまな課題について本音で意見交換を行う。(教育庁生涯学習課)				県内公立学校1192校(97.9%)で実施(千葉市を除く)	NO. 50の再	曷
200	1 3	1		通学合宿推進事 業	子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものであり、自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わるとにより地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう推進する。(教育庁生涯学習課)	0			27市町村、5県立青少年教育施設において、57事業が予定されたが、新型インフルエンザの影響により、13事業が中止された。 参加児童生徒数1,053名。	NO. 46の再	掲
201	3 1	2	1)	田園自然環境保全・再生支援事 業の実施(再 掲)	農村の貴重な財産である「自然」を活用して、様々な人々がふれあう 美しい農村づくりのため、地域の身近な自然環境の保全・再生活動 (田んぼの学校)を支援し、自然とのふれあいを通じた子どもたちの ゆとり教育の実現や、農業に対する理解の増進を図る。 (耕地課)	0		400	ホタル鑑賞会(参加人数200名)、自然環境学習会(参加人数53 名、地元小学生と田んぽの生き物調査を実施)	NO. 20の再	曷
202	3 1		1	流促進事業	子育て家庭の支援や児童の健全育成を目的として、市町村が実施する 児童館等を活用した児童の親子でのふれあい・交流促進事業、中高生 の居場所づくり事業、絵本の読み聞かせ事業等に対して必要な経費を 補助する。(児童家庭課)			2, 322	4 市町村に対して補助		
	3 1	2	1	地域子育て創生 事業(H21~)	地域の子育て力をはぐくむ、地域の実情に応じた創意工夫のある取組 に要する費用を補助する。 (児童家庭課)		0	3, 170	2市町に対して補助		
	3 1	2	1		地域力を活かした子育て支援			30, 712 805, 801		(再掲۶	/)
Ļ								000, 001		., 37-07	

				事業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	· 備	考
203	2 1	2 @	ŧ	地域子育で 拠点事業の (再掲)	支援 推進	地域における子育で支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細かな子育で支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育で支援機能の充実を図るため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。「ひろば型」、「センター型」及び「児童館型」により事業展開されるものが対象であり、従来の「地域子育で支援センター」は3年間の経過措置期間内に「ひろば型」か「センター型」へ移行する。(児童家庭課)			640, 555	159か所(38市町村)に対して補助	NO. 129の つどいの 地域子育 センター; 組替。H19	広場、 て支援 からの
204	3 1	2 (2	Į,			地域の子育ての拠点である県内全ての認可保育所が子育て支援センターとしての機能を持ち、地域と園児の交流、育児相談、園庭等の開放、育児講座・講習会、体験保育、情報提供などを行う事業を推進する。(児童家庭課)	0		47, 856	313保育所(43市町村)に対して補助	NO. 130の	再掲
205	3 1	2 ②	2	推進事業の (再掲)	実施	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び 地域の子供たちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行 い、幼稚園の施設又は教育機能を広く地域に開放することを積極的に 推進する学校法人立幼稚園に対して補助する。(学事課)			67, 589	9 8 園	NO. 35の再	掲
206	3 1	2 @	事	学校施設開 業の促進(掲)	放事 再	開放可能な教室や体育館、グラウンド、文化施設等を学校の教育活動 に支障をきたさない範囲で、地域における学びや地域づくりの拠点と してより一層活用できるよう、県民への開放を進める。(教育庁生涯 学習課、体育課)	〇一船		7, 250	県立学校59校を指定し開放した。 延べ利用者は、171、553人(延べ7,633団体),主な 開放施設は、体育館、グラウンド、弓道場、庭球場、武道場、プー ル等であり、実施競技種目は、サッカー、バスケットボール、弓 道、野球、バレーボール、ソフトボール等であった。 また、開放総時間数22、412時間中、平日に8、227時間、土曜日に5、730時間、日曜日・休日に8、455時間を開放した。 県立学校の地域交流施設2校・文化施設6校を開放(生涯学習課) 開放校に県立学校59校を指定。開放用施設設置事業を県立学校 2校で実施。(体育課)	NO. 52の再	转
207	3 1	2 (2	2	第三者評価 の実施		事業者の提供するサービスの質を当事者(事業者及び利用者)以外の公正·中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業を行う。(児童家庭課)			297	千葉県児童福祉施設協議会が設置する施設生活等評価委員会が行う 事業に要する経費に対して助成し事業を行った。		
	3 1	2	2			交流の場づくり			297 763, 250		(再掲	5分)
208	3 1	2 ③			業の	児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育所において保育す る。 (児童家庭課)			2, 363, 119	4 8 市町村で実施		
209	3 1	2 3			業の	保護者の就労等に対応し、午後10時頃までの保育を行う。 (児童家庭課)			0	実施なし		
210	3 1		3	促進		産休明け、育児休業明けの乳児の受け入れ体制の整備を図る。(児童 家庭課)	0		すこやか保育 支援事業の一 部	19市町村 67か所に補助	県単 NO.216の 掲 *国庫乳 について	児保育
211			3	促進		地域の実情や就業形態の違いなどによる様々な保育ニーズに対応するため、下記の事業の促進を図る。 ・延長保育・一時保育・休日保育・特定保育・駅前保育サービス提供施設等設置促進事業・送迎保育ステーション試行事業・家庭的保育等事業 (児童家庭課)			406, 515	49市町村に対して補助 (ただし、一時保育については46市町村)		
212	3 1	2 ③	7	ポート・セ	ン	子育てと仕事を両立させるため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を行う会員と援助を受けたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。(児童家庭課) (会員数100人以上のファミリーサポートセンターを設置する市町村に3年間補助)	0		1, 728	3市(館山市、市原市、印西市)へ補助	県単補助 ミニはH18	

				事業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
213	3 1	2 3	保研	育所保育 修事業σ	計等)実施	保育所保育士等の資質・保育技術の向上を図るため障害児保育など各種の研修を実施する。(児童家庭課)			4, 242	1 2課程の研修を実施	H20からブ ザル方式!	
214	3 1	2 3	の保康	病気回復	関期の制度を対象を	保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、指定された病院・保育所等に付設された施設でデイサービスを行うことにより保護者の子育てと就労を支援する。 (児童家庭課)			保育対策促進 事業の一部	1 7 市48か所	H20から保 促進事業I NO. 211の- 掲	こ再編
215	3 1	2 3	の療任替	職員の 体代替職 用(産体	ik は は は り は り の は り の に り の に り の に り の に り の り の り の り り り り	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時的に任用し、県及び国がその所要経費を補助することにより母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、児童等の処遇の正常な実施を確保する。(児童家庭課)			14, 529	47人のべ38法人に補助	19年度から 施設のみを	
216	3 1	2 3	保(育内容 <i>0</i> すこやか 援事業))充実 ・保育	次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、保育所における 保育士の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応できる 保育を総合的に推進することにより、入所児童の処遇向上及び保育内 容の充実を図る。(児童家庭課)	0		227, 311	33市町村で実施		
217	3 1	2 3		·育計画σ	策定	平成15年7月の児童福祉法の改正により、保育の実施への需要が増大している都道府県、市町村は、その供給体制の確保に関する計画を定める。(児童家庭課)			0	次世代育成支援行動計画 (後期計画)に盛り込む。		
218	3 1	2 3	事	·育て安心 :業		平成20年度に国の交付金により造成した安心こども基金を活用し、 市町村の行う保育所の施設整備や子育て支援のための拠点整備費に対 し助成します。(児童家庭課)		0	1, 229, 255	保育所整備 1 2 市町村 2 8 施設ほか		
219	3 1	2 3	車	:育所整備 :業		待機児童の早期解消を図るため、保育所の施設整備費について、国の 補助金に県が独自に加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進し ます。(児童家庭課)	0	0	308, 785	1 2 施設		
220	3 1	2 3	推			保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び 地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を 行い、幼稚園の施設又は教育機能を広く地域に開放することを積極的 に推進する学校法人立幼稚園に対して補助する。(学事課)			67, 589	9.8園	NO.35の再	
221	3 1	2 3				年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対し て補助する。 (学事課)			187, 148	264園	NO. 34の再	掲
	3 1	2 3	3)			保育サービスの充実			4, 555, 484 254, 737		(再掲	分)
222	3 1	2 4	一苔	課後児童 成事業の)促進	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。(児童家庭課)			<u> </u>	5 1 市町村 5 2 4 か所に対し補助		
223	3 1	2 4	童	規模放設 クラブ報 の実施	₹後児 輔助事	市町村が実施する放課後児童クラブで、国の補助基準に達しない小規 模な放課後児童クラブの運営に対し補助を行う。(児童家庭課)			9, 500	13市町32か所に対し補助		
224	3 1	2 4	〕ブ	課後児童 指導員研 実施		放課後児童クラブ指導員の資質向上を図るため研修会を開催する。 (児童家庭課)			146	指導員を対象とした研修を3回開催		
225	3 1	2 4	_	課後児童 支援事業		市町村が実施する放課後児童クラブヘボランティアの派遣や放課後児 童指導員の健康診断、障害児受入のための指導員の確保に必要な経費 に対し、補助を行う。(児童家庭課)			130, 401	24市町158か所に対して補助		25

				事 業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
226	3	1 :	2 ④		(児童館・児童センター) 都市化、核家族化の進展等による児童を取り巻く環境変化、さらに子どもの数の減少、遊び場の不足、交通事故の増加等、家族や地域における児童健全上憂慮すべき事態が生じている。これらの問題に対処するため、児童の健全育成の拠点となる児童館を配備し、健全な遊びを通じて児童の集団及び個別的指導を行う。 (放課後児童クラブ室単独設置分) 就労等により昼間保護者のいない家庭で、主に小学校低学年児童(放課後児童)の健全育成の場やその他子育て支援事業の拠点を確保するため、市町村が行う放課後児童クラブ単独設置整備費に対し補助を行う。			120, 096	施設整備(3市7か所に対し補助) 環境整備(6市町11か所に対し補助)	20年度が 改修に 放け で で で で で で で で で で で で で で で で で で	こども環
227	3	1 :	2 4	掲)	開放可能な教室や体育館、グラウンド、文化施設等を学校の教育活動 に支障をきたさない範囲で、地域における学びや地域づくりの拠点と してより一層活用できるよう、県民への開放を進める。(教育庁生涯 学習課、体育課)	〇一部		7, 250	県立学校59校を指定し開放した。 延べ利用者は、171、553人(延べ7、633団体),主な 開放施設は、体育館、グラウンド、弓道場、庭球場、武道場、プー ル等であり、実施競技種目は、サッカー、バスケットボール、弓 道、野球、バレーボール、ソフトボール等であった。 また、開放総時間数22、412時間中、平日に8、227時間、土曜日に5、730時間、日曜日・休日に8、455時間を開放した。 県立学校の地域交流施設2校・文化施設6校を開放(生涯学習課) 開放校に県立学校59校を指定。開放用施設設置事業を県立学校 2校で実施。(体育課)	NO. 52の	再掲
	3	1 2	2 4		放課後児童クラブ			1, 174, 786		(=	
	_							7, 250			喝分)
228	3	1 :	2 ⑤	のボランティア	県立都市公園の維持管理作業へのボランティア参加者を募集し、花壇 づくり、樹木の剪定、清掃等の作業に参加してもらう。(公園緑地 課)			0	7 箇所の公園でボランティアを導入した花壇管理や清掃作業等を 行った。	平成18 降は指定 制度の導	
229	3	1 :	2 ⑤	まっ白い広場 (プレイパー ク)づくりモデ ル事業(再掲)	既存の与えられた公園等ではなく、子どもたちが創造力を生かし、自分達の責任で自由に遊ぶことのできる遊び場として「まっ白い広場」 (プレイパーク)を設置する。(児童家庭課)			2, 441	継続3市 ・柏市 (H21で終了) ・市原市 (H21で終了) ・八千代市 (H22 で終了) 新規承認1市 ・鎌ヶ谷市 (H23で終了) H21で新規承認は終了 (モデル事業総数 7市)	NO. 2	39の再掲
	3	1 2	2 (5)		住民参加型の施設整備・管理・運営			0			
	J	' 2	- (9)					2, 441			曷分)
230	3	2	1 ①	(再掲)	(児童館・児童センター) 都市化、核家族化の進展等による児童を取り巻く環境変化、さらに子どもの数の減少、遊び場の不足、交通事故の増加等、家族や地域における児童健全上憂慮すべき事態が生じている。これらの問題に対処するため、児童の健全育成の拠点となる児童館を配備し、健全な遊びを通じて児童の集団及び個別的指導を行う。(児童家庭課)			120, 096	施設整備(3市7か所に対し補助) 環境整備(6市町11か所に対し補助)	NO. 226 <i>0</i>)再掲
231	3	2	1 ①	設(児童館·児 童センター)活 動事業の推進	民間の児童館及び児童センターの活動の充実を図ることにより、児童福祉の増進に資することを目的とした活動事業費の補助を行う。また、平成20年度から、民間の児童福祉施設に併設した児童館の専門的な養育機能を活用した総合的な展開を図ることを目的とした事業に対しても補助を行う。(児童家庭課)			10, 330	3市で10か所に対して補助		

			事 業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備考
232	3 2	1	(プレイパー	既存の与えられた公園等ではなく、子どもたちが創造力を生かし、自分達の責任で自由に遊ぶことのできる遊び場として「まっ白い広場」 (プレイパーク)を設置する。(児童家庭課)			2, 441	継続3市 ・柏市 (H21で終了) ・市原市 (H21で終了) ・八千代市 (H22で終了) で終了) 新規承認1市 ・鎌ヶ谷市 (H23で終了) H21で新規承認は終了 (モデル事業総数 7市)	NO. 239の再掲
233	3 2	1		プレイパークで子どもたちの指導者となるプレイリーダーを養成する。 (児童家庭課)			1, 369	研修を1回実施。プレイパーク普及推進のための委託を実施。	NO. 240の再掲
	3 2	1	1	子どものコミュニケーション(群れ)の再生			10, 330 123, 906		(再掲分)
234	3 2	1	県民の森管理事 ② 業の実施	県内6ヶ所に設置している県民の森の管理を行う。(森林課)	0		,	・県民の森6箇所の利用者数981千人	
235	3 2	1	オーケストラ育 成事業の実施	21世紀を担う少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラの普及を目的として、10歳から20歳の少年少女を団員として設立された千葉県少年少女オーケストラの育成を図る。(文化振興課)			43, 395	ヨーロッパ招待公演 (ドイツ・ケルン市) : 入場者600名 (4月1日)、千葉県少年少女オーケストラとアキラさんの大発見コンサート:入場者1,716名 (8月29日)・同1,704名 (8月30日)、第14回定期演奏会:入場者1,626名 (3月21日)、君津公演:入場者620名 (3月22日)、オーケストラの日2010~オーケストラの世界へようこそ!:入場者2,236名 (3月31日)の6回の公演を行った。	
236	3 2	1	演事業の実施	県民に優れた舞台芸術の鑑賞の機会を提供するため、市町村・私立学校等地元主催者と共催し、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉を県内各地に派遣して巡回公演を開催する。(文化振興課)			22, 545	平成21年度はニューフィル千葉を演奏団体とする演奏会を計37公演を実施した。公演の総入場者数は約1万7千人に達し、県民に対する優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供に寄与しているところである。	
237	3 2	! 1	芸能祭	能・歌舞伎・三曲等の伝統的な芸術を「見よう」・「聴こう」・「やってみよう」の3つをキーワードに鑑賞・体験することで、若者の邦楽への関心を促し保存継承への道しるべとする。 (文化振興課)		0	2, 500	(舞踊) 8/1青葉の森公園芸術文化ホール (114名参加)・ (財) 千葉県文化振興財団 (邦楽) 10/11千葉市文化センター (75名参加)・千葉県三曲協会、 1/24青葉の森公園芸術文化ホール (114名参加)・ (財) 千葉県文化振興財団 (能・狂言) 12/5青葉の森公園芸術文化ホール (445名参加)・ (財) 千葉県文化振興財団 3部門で計749名の参加であった。	旧事業名: ちば邦楽祭「伝 統芸術3つの挑 戦」
238	3 2	! 1	「器楽クリニック」	県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉等による楽器の指導を行い、音楽芸術の普及・振興と後継者の育成を図る。(文化振興課)		0	2, 000	(洋楽) 3地区6校の児童・生徒に対しニューフィル千葉の奏者が学校に出向いて楽器指導を実施した。その結果、演奏技術が飛躍的に向上した受講者が多数現れる等、顕著な指導効果が報告されている。(受講者総数255名) (邦楽分)千葉県三曲協会に委託、5管内小中学校14校にて等・三味線・尺八の実技・演奏指導及び鑑賞にかかる指導を行った。(参加者数2,645名)	
	3 2	1		自然や文化とのふれあい			283, 412		
239	3 2	1	(プレイパー	既存の与えられた公園等ではなく、子どもたちが創造力を生かし、自分達の責任で自由に遊ぶことのできる遊び場として「まっ白い広場」 (プレイパーク)を設置する。(児童家庭課)			2, 441	継続3市 ・柏市 (H21で終了) ・市原市 (H21で終了) ・八千代市 (H22で終了) 新規承認1市 ・鎌ヶ谷市 (H23で終了) H21で新規承認は終了 (モデル事業総数 7市)	

				事業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	. 備	考
240	3	2 1	3	自然体験が	J — 戊	プレイパークで子どもたちの指導者となるプレイリーダーを養成する。 (児童家庭課)			1, 369	研修を1回実施。プレイパーク普及推進のための委託を実施。		
	3	2 1	3			まっ白い広場(プレーパーク)の普及啓発			3, 810			
241	3	3 1	1	感できる化市町村・県	主民・ 協働 或づく 再掲)	公共住宅や民間集合住宅を核として、小学校などの小さな地域という面の拡がりの中で、多世代・多分野の方々が生活できるとともに、デイサービス、ショートステイ、移送サービス等の在宅サービスの拠点、様々な支援センター、保育機能、匠の里機能等が共存し、道路や公共施設等のハード部分が、地域住民一人ひとりに優しく拡がる空間を持つ新しい地域社会づくりを進める。(健康福祉指導課)			0	補助金申請なし。1市が市町村地域福祉計画策定。	NO. 174の 旧事業名 ブレーメン 域社会(ま 展開	: ン型地
242	3	3 1		生き おせん	H /太 生II	インターネットを利用して、公営住宅、特定優良賃貸住宅等の公共賃貸住宅に関する情報の提供を行う。また、インターネットを利用できない県民への対策として、住まい情報プラザにパソコンを設置する。 (住宅課)			1, 683	サイト上のデータについて随時更新を行い、県民に情報提供を行っ た	当課HPな係機関HF	Pにリ 情報提
243	3	3 1			ナルデ 隹進	建築物のバリアフリー基準の義務化等の社会的ニーズを踏まえ、県民ー人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発を行う。(建築指導課)			0	情報収集・情報提供、パンフレットの配布等により、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の普及啓発を進めた。	旧事業名 ユニバー! ザインに。 築物の整値 の策定	サルデ よる建
244	3	3 1		シックハ' 策の推進	クス対	シックハウス症候群に係る情報提供を行う。(住宅課)			0	当課HPでの情報提供、相談等に随時対応(専門機関の紹介等)		
245	3	3 1	1	公営住宅(推進		住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。 (住宅課)			2, 240, 701	建替継続138戸(金ヶ作県営住宅:うち2戸は仮集会室)		
246	3	3 1		あんしん! 援事業		家賃支払い能力のある高齢者・障害者・外国人・子育て世帯に対する 民間賃貸住宅での不当な入居拒否を解消するため、住まい探しの相談 を受け付ける不動産店、入居を受け入れる住宅、並びに入居前及び入 居後に利用できる支援の情報を提供する(住宅課)			0	市町村向け説明会 1回 (他の説明会との合同) 登録件数:あんしん賃貸住宅協力店 74店 あんしん賃貸住宅 79件	20年度新規	規
247	3	3 1	1	住宅に関する。報提供の対	する情 推進	県民の多様なニーズに対応し、安全で安心できる住宅整備を促進する ため、県民に対し、住宅に関する情報提供を行う。(住宅課)	0		1, 396	住情報提供窓口「住まい情報プラザ」で県民の相談等に応じた		
	3 3	3 1	1			居住環境の整備をすすめるために			2, 243, 780		(再掲	分)
									0		(11)16)	73 /

				事	. 3	美 名	,	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	- 備 考
248	3 3	1 (高齢者、身体障害者や妊婦等も含め、誰もが安心して安全に公共交通機関を利用した移動ができるような環境の整備を促進するため、次の補助を実施する。 ① 鉄道駅エレベーター等整備事業補助 既存鉄道駅舎への障害がエレベーター等の設置に要する費用について市町村に対し補助する。 ② 超低床ノンステップバス等整備事業補助 公共交通機関としてのバスの利用促進を図るとともに、「バリアフリー新法」に基づく基本方針の目標とする「超低床ノンステップバス」の導入及びバス車両全体の低床化を誘導するため、路線バス事業者が行う超低床ノンステップ業補助(H19年度から)ユニバーサルデザインに基づく誰もが使いやすい公共交通を実現するため、路線バス事業者が行うバス・鉄道共通ICカード(PASMO)読取装置の設備に要する経費に対し補助する。※共通ICカード(でのカード1枚でJR・民鉄・乗合バス等を利用することが可能となるため、別用者にとって利便性の高いシームレスなサービスが提供される。(交通計画課)			188, 241	① 鉄道駅エレベーター等整備事業補助実績 12市1町 18駅 33基 176,941千円 ② 超低床ノンステップバス等整備事業補助実績 4事業者 ノンステップバス10台 11,300千円	
249	3 3	1 (- 1	步行	者道	の整	備中	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。(道路環境課)					一部県単独事業 を含む
250	3 3	1	1				施	県下20箇所の「あんしん歩行エリア」において、信号機、光ビーコン等の交通安全施設等の整備を重点的に実施し、生活道路における通 過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等 を推進し、エリア内の交通事故発生の抑止を図る。(県警・交通規制 課)			2, 669, 567	県下全域において、信号機の設置、高度化、道路標識等の設置、 更新等を実施した。	交通安全施設 事業の総額
251	3 3	1 (ュニ	バー	こおけ -サル)推進	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	建築物のバリアフリー基準の義務化等の社会的ニーズを踏まえ、県民ー人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発を行う。(建築指導課)			0	情報収集・情報提供、パンフレットの配布等により、ユニバーサル デザインに配慮した建築物の普及啓発を進めた。	旧事業名: ユニバーサルデ ザインによる建 築物の整備指針 の策定 (No. 243 再掲)
•								福祉のまちづくり条例に基づく公益施設等への整備基準適合への指導 を行う。(健康福祉指導課・建築指導課)	0		104	5 4 件適合証を発行した	健康福祉指導課 18年度流用対応
252	3 3	1							0			福祉のまちづくり条例に基づく届出266件	建築指導課 小計
253	3 3	1				アフ プの	·)充	高齢者や障害者等の外出時の不安を取り除き、活動の幅を拡げる上で 重要となる駐車場やトイレなどのパリアフリー情報の充実を図る。 (健康福祉指導課)	0		32, 459	掲載表示方法を更新し見やすさを改善した	7 11
	3 3	1	2					バリアフリーを進めるために			2, 890, 371 0		
254	3 3	1	3	歩行と電	者道線类	+ 1	備中	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、交通バリアフリーに対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりパリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。(道路環境課)			Ū		NO. 249の再掲 一部県単独事業 を含む
255	3 3	1	100	整備		È施設 €(再	Ī	県下20箇所の「あんしん歩行エリア」において、信号機、光ビーコン等の交通安全施設等の整備を重点的に実施し、生活道路における通 過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等 を推進し、エリア内の交通事故発生の抑止を図る。(県警交通規制 課)			2, 669, 567	県下全域において、信号機の設置、高度化、道路標識等の設置、 更新等を実施した。	NO. 250の再掲 交通安全施設 事業の総額 29

				事 業 名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
256	3	3 1		供	地域住民に対して、犯罪の発生状況、被害の防止方法等の必要な防犯 情報を適切に提供し、自主的な防犯活動を積極的に支援し、その促進 を図る。(県警生活安全総務課)	0		1, 495	地域住民の自主的な防犯活動を支援・促進するため、県警ホームページ上に、「犯罪発生マップ」、「不審者情報マップ」を掲載した。 ホームページアクセス件数 〇 「犯罪発生マップ」 4,559,999件 〇 「不審者情報マップ」 1,854,866件		
257	3	3 1	3	よる犯罪等の防 止に配慮した環 境設計の推進	自治会、マンション等の会合などあらゆる機会を通じて地域住民に対して、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進を図る。(県警生活安全総務課)	0		0	地域における会合等において、自主防犯意識の向上、防犯に配慮した環境設計の推進等を目的とした防犯講話を実施した。 〇防犯講話 1,778回実施、計92,858名参加		
258	3	3 1	3	等との防犯ネッ トワークの構築	郵便・新聞配達、運送業者、消防団など地域を巡回等する人たちが、 巡回中に周囲を警戒し不審者等を発見した時は、速やかに警察に通報 してもらうなどの防犯ネットワークの構築を推進し、協働した活動を 進める。(県警生活安全総務課)	0		0	平成21年度中に、関係機関・団体等と9の防犯ネットワークを新たに構築し、平成21年度末までに、本部及び警察署において、合計151の防犯ネットワークを構築している。		
259	3	3 1	3	被害に漕わない	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する 被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を 図り被害の未然防止を図る。(県警少年課)	0		0	幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校等の児童・教職員等を対象とした防犯講話等を実施 〇 「不審者侵入訓練」(497回、計114,839名参加) 〇 「防犯教室」 (960回、計159,908名参加)		
260	3	3 1	3	トワークを構築 し、速やかな不 審者情報等の提 供	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校を結ぶ ネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供を図る。(県警 生活安全総務課)	0		0	県下全警察署において、学校等との間でEメール・FAX等を利用したネットワークを構築(※Eメール37署、FAX25署)し、速やかな不審者情報等の提供を図っている。 ※平成21年12月末現在		
261	3	3	3		「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を 図る。(住宅課)			0	当課ホームページでの掲載を通じて引き続き普及を図った。		
262	3	3 1		デル事業の実施	幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校からモデル校を選定し、園 児、児童、生徒、教職員、地域の関係者等が参加して、実践的な交通 安全教育を行う。(生活・交通安全課)	0		1, 088	幼稚園 1 園、小学校 3 校、中学校 2 校、高等学校 1 校及び特別支援 学校 1 校において、それぞれ園児・児童・生徒が2, 286名、教職員 が326名が参加。交通安全教育指導者研修には、教職員・行政関係 職員等が420名参加。		
263	3	3		育推進事業の実 施	幼児の交通安全教育指導員の育成を図るため、幼稚園・保育所の先生や幼児交通安全クラブ(ベコちゃんクラブ)のリーダー、交通安全関係者等を対象に実践的・専門的な研修を実施するとともに、ベコちゃんクラブの育成を図る。(生活・交通安全課)	0		746	7月31日に教育会館大ホールで実施。参加者は337名		
	3 3	3 1	3		安全の確保のために			3, 329 2, 669, 567		/ = 4	B (A)
264	3	3	4	県民の森管理事 業の実施	県内6ヶ所に設置している県民の森の管理を行う。(森林課)	0			・県民の森6箇所の利用者数981千人	(再排 NO. 234 <i>の</i>	
265	3	3	4	の推進	間伐等の適正な実施、病害虫の防除、無立木地の速やかな森林への復 旧、里山の整備と利活用等への支援を図る。(森林課)			333, 533	· 8 0 2 ha	サンブス 事業 公共造林 県堂浩林	事業
266	3	3	4	と保全の推進	水質の悪化が著しい河川・湖沼等について流水の直接浄化や底泥の浚 渫等を推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生 かした「水と緑のふれあいの場」の創出を市町村と連携して取り組 む。(河川環境課)			612, 095	旧江戸川、元名川、境川、夷隅川で遊歩道整備等を実施 手賀沼、印旛沼で植生帯整備等を実施		
267	3 3	3 1			自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設・海岸環境の整備を推進する。 (河川整備課)			1, 476, 210	25海岸において、海岸保全施設・海岸環境の整備を実施		

				事	業	名	事業の内容(担当課)	県単	新規	21年度 決算見込額	21年度実施状況	備	考
268	3 3	1		景観ま の促進			地域固有の良好な景観を保全・創出していくため、県民やまちづくりの主体である市町村等に対し、景観まちづくりに関する普及啓発や支援を行う。また、美しい県土づくりを的確に推進するため、景観条例の制定に向けて検討を進める。(公園緑地課)	0		397	第1回景観セミナー出席人数 49人 第2回景観セミナー出席人数 60人	20年度事 良好な景 の推進	
	3 3	1	(4)				自然や景観を次世代に残す			2, 422, 235			
			•				日がて京島と外で「いて次)			212, 972		(再排	曷分)
		III.II								13, 344, 635			
		Ⅲ 地域 小計					田 地域 小計			5, 164, 924		(再排	曷分)
		숌 화								71, 675, 796			
	合 計									45, 795, 597		(再排	曷分)